農業問題研究学会 秋季大会特別セッション 資料

今日における農業問題研究の方法論的展開方向を考える -国際的な農業食料政治経済学の主要潮流との接点という視角から-

(後援:日本農業市場学会)

※いずれも未定稿につき、引用等はお控え下さい

【企画のねらい】

本学会では、日本の資本主義の今日的到達点・性格や日本農業をとりまく国際的・グローバルな環境変化の下での「農業問題」について、農業構造問題を軸に据えた形で実証研究を深めかつ広げる注力をし、すこぶる固有性をもつ日本的農業構造問題の解明に成果をあげてきた。その場合の理論的・方法論的枠組みについて、農業問題研究会以来の底流には、資本主義の下での農業問題論、農民問題論、農民層分解論、小農経済論など、マルクス、エンゲルス、カウツキー、レーニン、チャヤノフ等々に淵源を有する、いわば農業政治経済学の「古典理論」がおかれ、あるいは意識されていた。

今日の,新自由主義グローバリゼーションなどと称される,21世紀資本主義の下での日本および諸外国の「農業問題」を考察する上で,そうした「古典理論」が何らかの意味で有効性を持ち続けているのか,その継承発展ないし批判的発展ということが意味を持ちうるのかどうか。逆に今日の「農業問題」は,そうした「古典理論」の何らかの延長線上では分析しえない次元へと,質的に変転しており,その意味では「古典理論」とは断絶された理論枠組みが設定されている,あるいは求められているのだろうか。

「古典理論」からの何らかの継続性なのか、あるいは断絶性なのか、いずれであるにせよ、現在の時点における本学会として何らかの程度で共有ないし参照できる「農業政治経済学」の理論的枠組みの可能性について、その有無も含めてあらためて検討することは、本学会が独自性をもった学会として方法論的にもさらなる展開をとげていく上で必要なことだろう。言うまでもなくそのような努力は、個々の会員や会員グループなどによって不断に追求されているところであるが、本特別セッションは、そうした試みの一つとして、上述のような「古典理論」を明示的にふまえながら国際的に活発化している、農業食料政治経済学(Political Economy of Agriculture and Food)の諸潮流の中から、「フードレジーム論」(「フードレジーム」にとりあえずもっとも簡単な説明を与えるなら「資本主義の世界史的発展諸段階の中心ないし主要部がもつ蓄積構造に照応的で、またそれを支える、国際的な農業食料諸関係ーその国際分業構造、担い手、制度など一」)と、「資本主義の今日的到達点における批判的農業・農民問題論」とでも呼べる2つの潮流に着目し、それらが提示している理論的枠組みと、本学会における農業問題研究の展開方向との接点をさぐる議論を行なうべく、企画した。

報告者には、「フードレジーム論」および「批判的農業・農民問題論」の国際的議論に参

画し、またそれらを自らの実証研究に積極的に取り入れておられる会員お二人に、それぞれ の潮流の理論的枠組みの到達点とそれを取り入れた実証研究のあり方を紹介・報告いただ くようお願いした。

これらの報告を受けて、わが国等の「農業問題」「農業構造問題」の理論的枠組みならびに実証研究との接点の所在についての議論を行ない、本学会が今日における農業政治経済学の方法論的発展方向を探る一助に付したいと考えている。

座長 磯田 宏 (九州大学)

【報告者と報告の概要】

(1) 平賀 緑 (立命館大学ほか非常勤講師)

フードレジーム論のエッセンスと今日的到達点のレビュー,それをふまえた報告者によるフードレジーム論の批判的・発展的継承の提示,そうした方法論にもとづく実証研究例としてのご自身による「植物油の政治経済学」研究の紹介(平賀緑『植物油の政治経済学ー大豆と油から考える資本主義的食料システムー』昭和堂,2019年,を中心に)

(2) 池上 甲一 (近畿大学名誉教授)

今日の新自由主義グローバリゼーションという資本主義の世界史的段階における「農業・農民問題」とその「研究課題」についての国際的議論の注目点,報告者自身による長年の途上国(および日本)農業・農民問題実証研究におけるそうした国際的研究潮流の意義・意味,日本の農業問題研究者にとって示唆的あるいは積極的に摂取しうる論点の提示

(ICAS = Initiatives for Critical Agrarian Studies c/o Erasmus University Rotterdam, Book Series on Agrarian Change and Peasant Studies の明石書店・日本語翻訳監修者,また同シリーズ Jan Douwevan der Ploeg, Peasants and the Art of Farming: A Chayanovian Manifesto, 2013 翻訳担当の経験もふまえつつ)

https://www.goodreads.com/series/201356-icas-book-series-on-agrarian-change-and-peasant-studies

http://www.akashi.co.jp/author/a182359.html

コメンテーター

- (1) 清水池 義治 (北海道大学) ・・・・・報告(1) を主対象に
- (2) 新井 祥穂 (東京農工大学)・・・・・報告(2)を主対象に

植物油の政治経済学一大豆と油から考える資本主義的食料システム

平賀緑 midorihiraga@gmail.com

学位申請論文「資本主義的発展に伴う食の変容-日本における植物油供給体制の形成過程」 http://hdl.handle.net/2433/233828 (2018 年 4 月提出、7 月学位授与)

単著『植物油の政治経済学-大豆と油から考える資本主義的食料システム』昭和堂、2019 年 3 月 http://www.showado-kyoto.jp/book/b432689.html

問題意識と課題 (序章) (より一般向けには単著「まえがき」参照)

- ➤ 農と食が資本蓄積体制に組み込まれるに伴い、人々が食するモノが物質的かつ社会的に変容させられてきたとの問題意識に基づき、資本主義的発展に伴う「食」の変容を政治経済学的 視点から明らかにすることを目的とする。「食の高度化」を促した要因として、むしろ供給 側の資本の論理に基づく政治経済的諸関係の形成が影響していたとの仮説に基づき、「資本 主義的食料システム (capitalist food system)」の形成過程を批判的に検証する。
- ➤ その一考察として、<u>日本における植物油供給体制の形成過程を政治経済学的に明らかにする</u> ことを課題とする。
- 対象として、19世紀半ば~1970年代初めに大豆および植物油の供給と消費を増大させた、 開国から戦後経済成長までの政策決定と、財閥・商社、国策会社(南満洲鉄道)、大手製油 企業、関連の食品産業の企業行動を取り上げる。

論文の構成略図 (単著では章立て変更し、研究方法を全て序章に)

 研究方法

 序章
 第1章
 第2章

 問題意識と課題
 理論的枠組み
 植物油の現状と研究方法

本における植物油供	給体制の形成過程			
	政策過程	経済過程		商品・市場
		財閥・商社	製油産業	
第3章 19世紀〜WW1 満洲産大豆に基づいた 近代的製油産業の生成	産業革命、国際貿易、 アジア進出の推進 ⇒資本蓄積 近代的国家建設	財閥・「政商」 三井物産、鈴木商店、 大倉財閥	豆粕製造業 日清製油、豊年製油	大豆粕(肥料用) 大豆油(輸出用)
第4章 WW1〜戦中期 大豆と植物油の 用途拡大と市場開拓	帝国主義・戦争へ	財閥・商社 新興財閥	工業用・軍需用の原料製 造産業 硬化油産業 →製油・油脂加工産業	新商品として販売促進 大豆粕(工業用、醸造用、味 の素原料、肥料など) 大豆油(サラダ油、白絞油、 硬化油・グリセリン原料など
第5章 戦中〜WW2後 戦時統制から戦後の 米国産大豆に基づく再建	戦時統制 →占領下の政府統制 米国の大豆輸出政策	財閥解体→再編 関西系(繊維・鉄鋼) 商社が総合化	重要軍需産業 →戦後は食品産業へ	潤滑油、グルー、塗料、グリセリンなど軍需資材 →戦後は食用・工業用へ
第6章 高度経済成長期 食用油の需要拡大を促し た構造	日米政府・業界による 消費増進キャンペーン 食品産業の近代化、食 品コンビナート構想	総合商社による 食品・畜産インテグ レーション	食品産業として発展	食用油・工業原料・飼料 加工食品、インスタント食品 外食
(現在)		三井物産、三菱商事、 丸紅、伊藤忠商事	日清オイリオ、J-オイル ミルズ、日本油脂、花王 など	もっと油を摂る食生活 「食の高度化」

継続的な資本蓄積体制としての 植物油複合体の形成 資本主義的発展に伴う食の変容 ⇒資本による食の包摂

補章 現在 日系資本の中国進出とグ ローバル展開 貿易自由化・海外進出

総合商社(三井物産、 三菱商事、丸紅、伊藤 忠など)

理論的枠組み

米欧「農業・食料の社会学」における三つの研究潮流

- ▶ 資本による農業の包摂:商品システム分析
- ▶ アグリフードビジネスの垂直的・水平的統合:企業クラスター分析
- ▶ 食と資本主義の歴史:フードレジーム論における農業・食料複合体概念
 - 1)強み

複合体による能動的な資本蓄積体制の調整

2) 限界

既存のフードレジーム論における複合体概念の限定的用法 欧米中心の事例に基づく理論形成による限界

3)発展

日本の歴史的事例によるフードレジーム理論的発展の可能性 「山工場」から「海工場」への移行

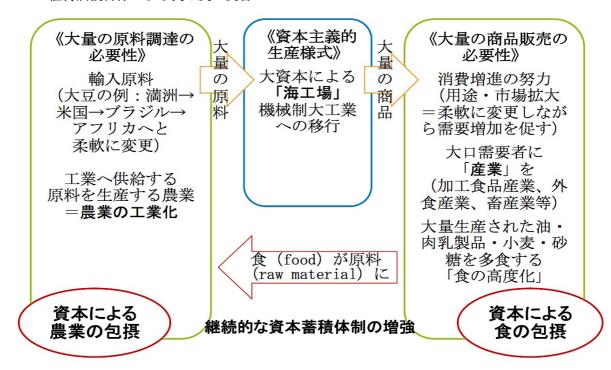
日本における植物油供給体制の形成過程

別紙「各章の論点」参照

結論

資本主義的発展に伴う食の変容を解明するための研究視座の提起

- ① 世界的なフードレジームにおける日本の近代的食料システムの形成
- ② 植物油複合体の形成とレジームを貫いた継続的な発展
- ③ 農業・食料複合体による能動的な農と食の変容——資本による食の包摂 →植物油複合体による食と農の変容



日本における植物油供給体制の形成過程 論点整理(平賀緑 2018)

		1 近代的国家建設と豆粕製造・製油産業の成立 (19世紀~第一次世界大戦期)	2 油脂産業の発展と油粕・植物油の用途拡大 (世界大戦戦間期を中心に)
結論	À	満洲産大豆に依存した近代的製油産業誕生の背景に、国内への資本蓄積と産業革命、国際貿易の推進およびアジア進出を図る、近代的国家建設プロジェクトがあり、その国策遂行の一環として、財閥・政商、国策会社、そしてそれらに支えられた大手製油企業が、大資本主導による資本主義的生産様式としての近代的製油産業を成立させた。	輸入原料と輸出市場に依存して誕生し、機械制大工業として大量生産体制を構築した近代的油脂産業が、過剰となった生産能力を処理する必要に迫られ、供給側から積極的に食用・工業用・軍需用の多方面で、国内における植物油と大豆粕の用途と需要を拡大しようと努めた。
考察	商品と市場	満洲産大豆から豆粕製造(商品作物の肥料用)。 大豆油は副産物として欧米輸出(国際貿易の発展)。 →大豆が東アジアにおける伝統的な食べものから、粕と油を製造する 工業原料へ と転化し「世界商品」へと発展した (満洲が世界の大豆供給地に)	非食用工業原料、輸出市場、国内市場における 大豆油・豆粕の新商品開発、宣伝、販路開拓への 多大な企業努力。 ナタネ油:機械・工業用・軍需で成長、輸出努力 大豆油・油粕:肥料用「ユタカ豆」、醸造用「櫻豆」など商品化。「味の素」原料化。塗料・プラ スチック・膠着剤(グルー)など、大豆(粕・油) を工業・軍需関係品の原料として用途拡大。 大豆白絞油(1923年)、日清サラダ油(1924年)
	技術と生産設備	製油業がマニュファクチュアから機械制大工業へ移行。資本主義的生産様式である「海工場」は、大量生産体制のため輸入原料に依存して誕生。人力・畜力による圧搾式から、機械圧搾、そしてベンジン抽出法へ。	国内需要を超える生産能力を備えた「 海工場 」に 基づく資本主義的生産様式。 職人工業から、高度な技術を要する化学工業へ。 工学博士、満鉄中央研究所、企業研究所も加わり、 油脂工学の技術革新により、製油業は工業用・軍 需用に原料を供給する産業として発展。 大豆油・魚油を原料とした硬化油・石鹸・グリセ リンの総合的油脂加工産業も発展。
	企業・資本・政策	領事館・特殊銀行・財閥政商が三位一体的にアジア進出。資本蓄積のためにアジア進出と国際貿易の発展を図った政府の政策決定と、政府に支援された財閥・政商、国策会社(満鉄)の企業行動が、満洲産大豆から肥料用大豆粕や輸出用(後には軍需用)油脂を製造する産業として近代的製油産業を誕生させた=近代的国家建設プロジェクト大倉財閥+肥料商人→日清製油(1907年)満鉄中央試験所→鈴木商店(1916年払下げ)、豊年製油(1922年分離独立)	より高額の資本を必要とする産業、より大企業へ (大資本参入による資本集中) 加えて、軍事的重要性から政府・軍部および財 閥・大手企業が結束して重要軍需産業へと発展 =戦争へ向かう国策プロジェクト 「戦争と大豆とは離れる事の出来ない密接な関 係」(増野 1942: 1)
	置づけと複合本フードレジームにおける位	アジアの文脈における第1次フードレジーム 満洲と日本の農業および大豆を組み込んだ 「大豆粕・植物油複合体」の形成 《満洲において移民が森林を開拓して大豆を生産→馬車と鉄道網で集荷→豆粕製造・搾油業によって粕と油の生産→大豆・大豆粕・大豆油の国際貿易→大豆粕が肥料として日本の農業近代化を促しコメと桑を増産→生糸・絹製品の生産と輸出による外貨獲得および産業革命の促進→日本における資本蓄積と資本主義的発展》	フードレジーム転換期における大豆・植物油の飛 躍的な用途拡大 工業・軍需用に原料を供給する「油脂複合体」の 強化 《支配下の満洲産大豆・朝鮮近海の魚油→製油産 業・油脂加工産業による多種多様な工業・軍需関 係品の原料の生産→戦争遂行、一部食用に》

3 戦時統制から戦後の米国産大豆に基づく製油産業の再建へ(戦中期~戦後再建期)

敗戦までに工業用・軍需用を主として強固な生産 基盤を確立していた植物油複合体が、敗戦後も続けられた大手優位な政府管理の下、米国産大豆などを活用しながらすみやかに再建し、すでに巨大化していた生産設備の操業率を上げるために原料を確保しながら企業再建を図り、戦後には食用に市場を拡大していった。

油・粕とも戦時中は政府・軍部の統制で一元管理。 満洲産大豆や朝鮮近海の魚油を活用して軍需関係品を生産する重要軍需産業として、大手油脂企 業は軍指定を受け生産、技術開発、設備投資を継 続。

1

戦後は一気に「食用」に。

米国産大豆を中心とする輸入原料により、大豆油 を筆頭に日本における植物油の供給を主に食用 市場において急増させた。

戦時統制下において「**海工場**」は軍需工場の指定 を受け優遇、「山工場」は放置。

輸入原料依存型の大規模油脂産業「海工場」は、 敗戦直後すでに巨大な生産基盤を確保していた。 戦後、ナタネなど国産油糧作物の増産が急遽推奨 され国産原料から製油する「山工場」が急増し、 近代以降最高レベルの植物油自給体制を一時的 に実現したが、ほどなく淘汰された。

戦中は戦時統制によって、戦後には占領下の油糧配給公団や外貨割当などによって、直接・間接的に政府による管理が継続。戦後も大手優位が続く。米国政府(PL480)。日本政府も近代化・効率化(大手優位)を図り、「山工場」整理を促し、大手主導の製粉・製油・製糖・飼料産業を促す食品コンビナートを推奨。

米国覇権下の第2次フードレジームにおける 「複製」と「統合」

米国中心の「大豆・トウモロコシ・畜産複合体」、 「耐久(加工)食品複合体」を日本に「複製」し、 米国を中心とした複合体に「統合」

《米国産大豆など輸入→「海工場」で製油→食品 市場へ》

4 食用油需要拡大を促した構造 (高度経済成長期を中心に)

戦後日本は米国覇権下の第2次フードレジームに 組み込まれ、日本の総合商社や製油・食品加工・外 食・畜産関連の大手企業が大量輸入・大量生産・大 量販売のインテグレーションを発展させ、

植物油や動物性食品(肉・卵・乳製品など)を多く 摂る「食の高度化」を言説的にも構造的にも促して いった。

植物油は「国民大衆の保健衛生上必須の脂肪給源」、 大多数の庶民がほぼ毎日のように食することがで きる安く豊富で身近な食品へ。

油脂を使う加工食品、家庭で油料理を広める調理補助的な商品が相次いで発売。外食産業も食用油の需要増加を促進。大豆粕は加工型畜産を支える飼料原料として需要急増。

加工食品産業、外食産業、加工型畜産などの発展により、産業が大口需要者として油脂需要増加。安藤が言い得ているように「大量の小麦粉を加工して、配給ルートに大量に流すパイプ」として、

食品産業が、個人や零細事業体が担う小規模な経済活動から、大手企業による大規模産業へと転身。総合商社も参入して小麦や植物油、動物性食品の増加を促す食料システムを構築。

食用油の消費急増の背景に、米国産農産物の輸入を 増やしたい米国・日本両政府による政策決定と、戦 前から巨大な生産基盤を確立していた油脂業界の 企業行動=需要創出という供給側の政治経済的力 学が働いていた。

むしろ供給側から小麦・大豆・トウモロコシなど(主に米国産の)輸入穀物・油糧種子に依存する高脂質・高タンパクな食生活や加工食品の活用が推奨され、いわゆる「食の高度化」が促された。

第2次フードレジームにおいて日本側の主体が積極的に参画

総合商社、製油・食品企業による複合体の発展

《米国産大豆→日本の総合商社による輸入→食品コンビナートでの大豆粕・飼料製造→畜産インテグレーション→加工食品・外食産業》および《米国産大豆→日本の総合商社による輸入→製油企業による食品コンビナートでの製油→食品産業による加工食品の製造・外食産業での利用》

=複合体が能動的に供給と需要を増大させ資本蓄 積体制を増強する、**資本による食の包摂**。 ――大豆と油から考える資本主義的食料システム』2019年3月、昭和堂。

まえがき

お金がないと食べられない。それは当然のことだろうか。歴史を顧みれば、大多数の人々が日々の食事を金銭で購入するようになったことの方が新しい現象に見られる。人々がモノを買うためには、それらを売る人がいる。売るからには、利潤を得るための「商品」として作られ、売られるようになる。こうして「食品(=食べられる商品)」を供給するために、売るための商品作物を生産する農業、農産物を原料に加工食品を製造する食品産業、さらには外食産業、流通・小売業、商社・金融業など様々な産業が発展した。これらが絡み合って構成する食料供給体制は「資本主義的食料システム(capitalist food system)」(Holt-Giménez 2017)とも呼ばれる。その発展に伴い、そのシステムの都合によって、私たちが食するモノは変えられてきたのではないだろうか。本書の基本的な問いは、こうした資本主義と「食」を考えることにある。

これだけお金の世界に巻き込まれた「食」を考えるためには、自然環境や農業、もしくは食文化や消費者の嗜好を議論するだけでは不十分だろう。たとえ人間という動物が本能的に甘みと脂質を求めるものだとしても、それだけでは今日の世界における砂糖や多種多様な甘味料や油脂の氾濫、および(恐らくはそれによる)不健康の急増を説明できない。ましてや100億人以上を養える食料があるといわれる世界で、途上国でも先進国でも飢餓と肥満が併存している現状は解明できないだろう。そこには自然や人間の本質に加えて――いや恐らくはそれ以上に――経済と政治の力学が絡んでいるからだ。常に経済成長を求める資本主義の仕組みに、私たちの「食」も組み込まれている。しかしながら、資本主義的発展に伴い形成された食料システムが人々の「食」をどのように変容させてきたか、その体系的な研究は十分とはいえない。資本主義と農業については、経済学分野においてもマルクスやレーニン、カウツキーらの古典的研究をはじめ、国内外の論者による研究蓄積がある。その多くが、土地問題、工業と農業の関係、農民層分解など、生産活動に関

まえがき i

する諸問題に焦点を当て、とくに人々が生産手段から疎外されたことに着目していた。食料に関しても、いくらか議論はあった。19世紀の英国において小麦を国内生産すべきか輸入すべきか議論された「穀物法論争」の例もある。しかし多くは食料問題を農産物、とくに小麦など穀物の生産や貿易による需給量や価格の問題として捉えがちであり、やはり工業 vs 農業、国産 vs 輸入などの議論に終始していた(服部 2002)。

そもそも資本主義は、人々の最も基本的な生活必需品である食料の供給システムに市場が浸透したことにその起源をたどる議論もあった (Wood 1999 = 2001)。農村を離れ都市部の工場で働き始めたとき、人々は食料を自給する手段を失い、市場経済メカニズムが供給する食品を購入しなくてはならなくなった。これは資本主義の始まりの一つの局面に違いない。では、資本主義が発展するに伴い、どのような「食品」が供給され、人々の「食」はどのように変容されていったのか。

近代化に伴い、機械製粉された白い小麦と精製された白い砂糖という「近 代食」が広まり、それが人々の身体を「退化」させたという記録は早くから 出版されていた。農地を離れ、都市部の台所設備も乏しい住環境に押し込ま れ、料理どころか食事をする時間も制限された英国賃労働者の「食」が白い 小麦パンと砂糖が入ったミルクティーへと変わり、そうした食事も一因と なって人々の健康が損なわれ、19世紀末には徴兵も難しいほど英国民を「退 化」させていたことが問題になった。そのため、白い小麦パン、マーガリン、 甘いミルクティーなどからなる英国賃労働者の食事と、チャパティなどから なるインドやヒマラヤの頑強な人々の食事とを比較した動物実験もおこなわ れた (McCarrison 1936, 1953)。英国に限らず、世界の様々な地域・環境・文 化に暮らす人々が、貿易や近代化で資本主義的経済に取り込まれたことによ り、人々の「食」が変わり、変えさせられ、人々の健康状態が「退化」した 現象を多数の写真で示した記録もある (Price 1939 = 1978, 2010)。このような 「食」の変容とその影響の記録に加えて、「近代食」を供給するために新たな 政治経済的諸関係が形成されたことも指摘されている。例えば、砂糖を高価 で希少な薬品から大衆の日常食へと変えた『甘さと権力』の関係については

ミンツの業績が知られている(Mintz 1985 = 1988)。小麦についても、製粉工程の機械化・大規模化により、機械製粉された小麦粉が大量生産されるようになり、小麦粉の長距離輸送と製パン産業の機械化・大規模化が促されたことが指摘されている(Winson 2013)。近代的農業で大量生産された小麦のみを真っ白になるまで機械製粉し、貿易や長距離輸送して大工場に集め、工場で速やかに大量生産して市販されるパンと、自ら栽培した麦類を石臼で挽いてじっくり発酵させ焼いたパンとでは、同じモノといえるだろうか。たとえ「実質的同等」だったとしても、そのパンは社会経済的には大きく異なるモノだと考えるべきだろう。

このように、白い小麦と白い砂糖など「近代食」が人々の日常食として広 がった現象とその影響について断片的に取り上げられてきた例はある。しか し、同時代に似たような経緯で生産や消費を急増させ、人々の「食」のあり ようを大きく変えた油脂、とくに大豆油やナタネ油、パーム油などの植物油 については驚くほど文献が少ない。植物油は、国内外におけるフードスタ ディーズ分野でも見落とされがちで、食料より調味料に分類されることもあ る。しかし、脂質は炭水化物、タンパク質とともに三大栄養素であり、エネ ルギー的にも大きな割合を占め、日々の食生活において避けることが難しい ほど普及しているものだ。揚げ物を避けたとしても、野菜炒めやサラダにも 油がつきまとう。コンビニで昼食を買えば、唐揚げ弁当、サンドイッチ、菓 子パンなどに限らず、最近ではおにぎりにも艶出しに油が使われていると聞 く。外食すれば、定食、洋食、イタリアン、インド料理、ピザやファストフー ドなどなど油が欠かせない。たとえ和食を選んでも、天ぷらはもちろん、味 噌汁に油揚げが入っていたり卵焼きに油が使われたりする。このように、多 様性に富み選択肢は無限に見える現在の食生活でも、いざ油を避けようとす ると至難の業であることが実感できるだろう。しかし、これほど私たちの食 生活に広く深く浸透しているにもかかわらず、植物油の食生活への導入は比 較的歴史が浅い。とくに日本ではほんの 100 年前に油脂消費量はごくわずか だったのに、現在までに1人1日当たりの消費量が30倍近くに増加したこ とを示すデータもある。この急激な増加はなぜだったのか。

本書では、資本主義と「食」を考える事例として、この植物油を取り上げる。植物油が近代化に伴ってその生産と市場を増加・拡大させた要因を政治経済学的アプローチから考察することで、資本主義的発展と「食」の変容の根幹を問い直す。より大きくは、いわゆる「食の西洋化」「食の高度化」によって砂糖や油脂、食肉・卵・乳製品など動物性食品の需要が増加すると一般的には説明される事象について、むしろ供給側における資本の論理に基づく政策決定や産業行動が需要増加を促したとの仮説に基づき、資本主義的食料システムの形成過程を検証する。この作業を通じて新たな研究視座を切り拓くとともに、健康と環境と社会正義に大きな影響を与えている現在の食料システムの構造を解明すること、そして、より持続可能な「食」を目指す足がかりを築くことを目指している。

本書は、植物油だけに関する本でも歴史だけに関する本でもない。そのため、序章の理論的枠組みにおいては広く農業・食料の社会科学的研究の潮流を整理し、本書の研究視座を検討した。ここで確認した政治経済学的アプローチに基づいて植物油の事例を考察している。歴史を記述した第1章から読めば日本を中心とした植物油の政治経済史は概観できるかもしれないが、できれば序章から歴史の章、そして終章へと順を追って読み進めていただき、大豆と油から資本主義的食料システムの形成について考えてもらいたい。そして、食事を前に手を合わせるとき、その「食」をめぐる政治経済にも思いをはせていただけたら幸いである。

なお、本書では、食料から食材・食品、食生活までを含む広い意味でカッコ付きの「食」の語を用いている。

英語の「food」は、例えば「Italian food」のように日本語では「料理」で表されるものまで含むなど、非常に幅広い意味で使われている。また学問分野においても「Sociology of Agriculture and Food(農業・食料の社会学)」や「food study(フードスタディー)」、または、いつ・何を・どこで・どのように食べるかを決める広義の食料政策としての「food policy(フードポリシー)」(Lang et al. 2009)など、幅広い意味で「food」が使われている。

一方、「食」を示す日本語は食糧、食料、食物(たべもの)、食物(しょくもつ)、食品など多数ある。『類語国語辞典』(角川書店 1985) では、食(920-9 食物、食事)、食べ物(920-1 食べて生命を維持するためのもの)、食品(924-1 飲み物も含む食物の総称。多く加工品をいう)と区別している。また「食べ物(たべもの)」は料理されていてすぐに食べられるもの、「食物(しょくもつ)」「食料」は、米麦・野菜・魚肉など、材料のままの状態をさす傾向があるとの注意書きもある(920-6)。

筆者は主に英語圏の文献に基づき食と農に関する研究をおこなってきたこともあり、また、農産物から食生活までを視野に含めるためにも、本書ではより幅広い意味を持つ英語の「food」の同義語として「食」の語を用いたい。先行文献などで「食料」と記されているものはその用法に倣ったが、食料とは材料のままの状態(つまりコメや大豆など農産物)をさす傾向があるため本書ではなるべく避けた。また、「食品」も食べられる商品(edible commodity)を意識して使っており、とくに対比させるために、食べて生命を維持するモノとして「食べもの」の語を用いている。

「食」の生産から消費までの距離が広がり複雑化している今日、食料としてコメや大豆などの農産物だけを念頭に研究するのでは不十分であろう。本書の表紙イラストが図示しているように、大豆は今日、多種多様な物質に姿を変えて私たちの食生活に浸透している。大豆を自然と伝統の力でじっくり醸して造った味噌と、溶剤抽出した脱脂大豆から大工場で製造した味噌とは、たとえ実質的には同等なモノといわれても、その味噌の生産から消費までに関わる政治経済的諸関係は大きく異なり、また、その環境や社会に対する影響も大きく異なると考えるべきだろう。農業や農村についての研究は蓄積があり、食品化学や栄養学など物質的な研究も蓄積がある。本書はその間で、農産物が食料→食材→食品→食事へと姿を変え、私たちが食するモノや私たちの食生活が変えられていくところまでを視野に入れるため、「食」(food)の語を用いている。

2019年2月1日 平賀 緑

まえがき v

◈ 著者紹介

平賀 緑(ひらが・みどり)

1971年生まれ、広島県出身。1994年に国際基督教大学卒業後、香港中文大学へ留学。 香港と日本において新聞社、金融機関、有機農業関連企業などに勤めながら、1997 年からは手づくり企画「ジャーニー・トゥ・フォーエバー」共同代表として、食料・ 環境・開発問題に取り組む市民活動を企画運営した。2011年に大学院へ移り、ロン ドン市立大学修士(食料栄養政策)、京都大学博士(経済学)を取得。植物油を中心 に食料システムを政治経済学的アプローチから研究している。

植物油の政治経済学――大豆と油から考える資本主義的食料システム

2019年3月29日 初版第1刷発行

著者平賀緑発行者杉田啓三

〒 607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町 3-1 発行所 株式会社 昭和堂 振替口座 01060-5-9347 TEL (075) 502-7500/ FAX (075) 502-7501

ⓒ 2019 平賀 緑

印刷 モリモト印刷

ISBN978-4-8122-1810-5
*落丁本・乱丁本はお取り替えいたします
Printed in Japan

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。 本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも 著作権法違反です。

未定稿につき、引用は控え、参考資料にとどめてください。

農業問題研究学会 2019 年秋季大会予稿

変質するグローバル化の下で農民主体論をどう構築するか: 食料・農業・農村問題の再措定と実証分析に向けて

池上 甲一(近畿大学名誉教授)

1. 課題と問題意識

当初、報告者に依頼されたテーマは、「新自由主義グローバリゼーション段階の農業・農民問題論の再措定と実証分析への示唆」であった。しかし、新自由主義グローバリゼーションの変質が目立ち始めていることに鑑み、前段を「変質するグローバル化」に変更し、また後段を考える手がかりとして「農民主体論」からアプローチすることにした。農民主体論を取りあげるのは、報告者がこれまでに行ってきた研究・調査のひとつの到達点が農民的主体性の侵害に対してどのように対抗するのかという点にあるからである。報告者は、新自由主義グローバリゼーション(字数の節約のため、以下では引用以外ではグローバル化と表記する)段階における南北格差の拡大と対抗策としてのフェアトレード、大規模海外農業投資とランドグラブ、農民を開発客体として捉える国際農業協力を考える中で、そこから農民主体論を構築する必要性を痛感してきた。そのための方法論として、「新しい小農」あるいは「再小農化」、小農運動から生まれた食料主権、アグロエコロジー((農業技術・農法+科学+社会運動))が有効ではないかと考えている。本報告では、時間の都合上、農民主体論の核になる小農研究に焦点をあて、食料主権とアグロエコロジーについては補足的に述べるにとどめる。この問題意識が、日本の農業問題を主な対象としてきた農業問題研究学会にとって、その新しい展開に向けて何らかのヒントになれば幸いである。

本論に入る前に、やや無関係に見えるかもしれないが、報告者の問題意識とかかわる現代 社会のあり様についての「雑感」を述べてみたい。

まず、資産格差の拡大についてである。格差の少ないといわれてきた日本でも急激な富の偏在が進んできた。World Ultra Wealth Report2019によると、2018年における3000万米ドル以上の「富」をもつ日本の個人17,855人(同年人口の約0.01%)の資産合計は1兆6720億米ドルにも達する。2017年のGDPは4兆8720億米ドルだった。ストックとフローの違いがあるものの、それでもすさまじい「富」の集中を暗示させる数字である。この「富」が、「額に汗する」ことよりも、金融取引や情報取引から生まれていることはまず間違いない。そのかなりの部分はネット上で取引されている。

富の蓄積は、現実世界の生産よりもバーチャル空間において進行していく。バーチャル空間の影響力は現実世界のそれよりもはるかに大きくなっている。ネットの匿名性が USA や日本だけでなく、世界的なヘイト・クライムを急増させているし、意に沿わない公共イベントへの威力業務妨害罪的な脅迫(愛知ビエンナーレなど)や個人への誹謗中傷は後を絶たな

い。好むと好まざるとにかかわらず、フェイクニュースが幅を利かせる「Post Truth 社会」や、誕生時からバーチャル空間を与件として育ってきた世代が中心になる社会に移行していくという「ジェネレーション \mathbf{Z} 論」 \mathbf{I} が奇異に見えない時代に入っている \mathbf{I} 。リアリティーの後退は現代社会の重要な特質である。その下で、現実の農業・農村はいかにして独自の道を提示できるのか。この問いは、ウェブ経済による資本蓄積をどう理解するのかという大きな問題とリンクしている。

次に、オルタナティブとして登場したカウンター概念と運動が換骨奪胎されて「制度化」されたり、過剰なほどのシンプルさを強調する「シングル・イッシュー化」傾向3の中で表層的な理解が示されたりして、本質が意図的に抜き取られるような事態が進展している。2019 年 9 月から 1 か月半ほど開催されたラグビーのワールドカップや各種の世界選手権、国際大会のたびに連呼される「ニッポン」コールや「日本に元気をくれた」、あるいは風化しつつあるかに見える「3. 1 1」でにわかに浮上した「絆」の安売りは、今後東京オリンピック・パラリンピックが近づくにつれてさらにヒートアップすることだろう。このようなプチ・ナショナリズム症候群の日常化が、その感覚的、身体的な浸潤によって抵抗力を失わせるのではないかと恐れている。このことを前提とすると、ローカルフード運動の旗手である地産地消が官製「和食」や官製「おもてなし」に回収されてしまいかねない。だから、手放しで地産地消を語ることにやや躊躇いを感じざるを得なくなっている。

換骨奪胎の例としては、SDGs をめぐって目立ち始めた「グリーン・ウォッシュ」ならぬ「SDGs ウォッシュ」がある⁴。SDGs アワードであるとか、「俄か環境配慮」企業の取組とかが華やかに伝えられる一方で、FUKUSHIMA の仮設住宅居住者の貧困は放置されているし、被害者への補償金は減額されている。日本でもようやく認知度が大きくなってきたアグロエコロジーでも同様な構図が生まれている。アグロエコロジーの中心的提唱者であるロセットとアルティエリは、アグロエコロジー言説の空間的拡大にともなって「2 つのアグロ

ている。

¹ 2018 年 9 月 4 日~6 日にインドネシア・パダンで開かれた Agrifood System International Conference (ASIC) 2018 における Febriamansyah, R.教授の報告(Education of agriculture toward Indonesia 4.0)。

² フェースブックで「いいね」の数を競ったり、その数を増やすためになんでもアップしたりする「フェースブック症候群」や「インスタ映え」の称揚などはその好例である。
³ 小泉内閣以降、ひとつの問題を焦点化して選挙の争点とする手法が広がった。2019 年の参議院選挙でも「NHK から国民を守る党」が一定の票数を得たように同様の傾向が続い

 $^{^4}$ SDGs については池上甲一、2017、SDGs 時代におけるサステナビリティと日本農業:農業・農村のサステナビリティ科学に向けて、『村落社会研究ジャーナル』25-1、および 2018、SDGs 時代の農業・農村研究—開発客体から発展主体としての農民像へ一、『国際開発研究』28-1 で筆者の見解を論じているので参照いただきたい。

エコロジー」が対立するようになったと論じている(Rosset and Altieri, 2017)⁵。ひとつは国際機関などの進めているアグロエコロジーで、もうひとつは小農たちのアグロエコロジーである。当初アグロエコロジーを侮蔑・無視していた研究者や国際機関がその盛り上がりを受けて、アグロエコロジーの技術的な部分だけに矮小化して一般化させる方向に舵を切った。いわば、「換骨奪胎して自分たちの手柄にする」「吸収の危機」にさらされているのである。

2. 現段階のグローバル化と資本主義をどう評価するか

2—1 新自由主義的グローバリゼーションの揺らぎ

21 世紀に入ってから、グローバリゼーションの象徴であり、貿易におけるその推進役でもあった WTO 交渉が迷走を始めた。2001 年に立ち上がったドーハ・ラウンド(ドーハ開発アジェンダ)は迷走を続け、情報技術協定(ITA)拡大交渉の妥結(2015 年)や枠組みの見直しを行ってきたものの、実質的には尻切れトンボのまま「死に体」状態にある。手間暇のかかる多国間交渉に代わって、少数国間、地域間の自由貿易協定(FTA)が貿易交渉の主役として登場した。WTO 交渉の迷走と FTA への傾斜は、グローバル交渉からリージョナル交渉への転換と位置づけることができる。もちろん、リージョナル交渉といっても、地理的に限定されたリージョナルではなく、空間的な拡大や異なった FTA が網の目のように重なり合って複雑な状況を呈している。その中で、TPP1 1 や日米貿易協定、デジタル貿易協定の合意、2019 年 11 月中の合意が報じられている東アジア地域包括的経済連携(RCEP)というリージョナル化=「脱グローバル化」をどのように理解するのか、日本の農と食に与える影響をどの観点から考えるのかが緊急の課題となっている。

「脱グローバル化」にはもうひとつの推進要因がある。すなわち、「トランプ現象」の世界化である。保守的ないし「右翼」的なポピュリズム政権はアメリカに限らず、フィリピン(ドトゥルテ)、イタリア(ポスト・コンテ)、UK(ジョンソン)、オーストラリア(モリソン)、ブラジル(ボルソナール)など枚挙にいとまがないほどの広がりを見せている。そこでは、「自国第一」(My country first)主義を掲げ、保護主義的な貿易志向と国際関係、移民排斥や対立をあおるネオ・ナショナリズムが再び力を得ている。冒頭で述べたヘイト・クライムもこの流れの中に位置づけられるだろう。日本では、「維新の会」が国会第3党に躍り出た

⁵ Rosset, Peter M. and Altieri, Miguel A., 2017, *Agroecology, Science and Politics*, Fernwood Books Ltd なお、本書の日本語訳(受田宏之監訳『アグロエコロジー』)が明石書店から近々刊行される予定である。

⁶ 保守ポピュリズム的な性格を持つ自民党政権下の日本政府をどう位置づけるかについて は検討が必要だろう。建前上は自由貿易を掲げているが、それはリージョナル化の中での 「自由」であり、グローバルな自由貿易体制を追求しているかどうかは疑わしいからであ る。

が、農村地帯ではまだポピュリズム的な潮流が顕著ではないものの、農村社会政策、農業政策の「後退」がその引き金になりかねない危うさを孕んでいる。この点で、世界でのポピュリズムをめぐる議論と接合する必要性が高まっているように思う⁷。

グローバル化の変質、あるいはリージョナル化の影響かどうかは一概に言えないが、2019 年 8 月 25 日付の日経新聞デジタル版は海外直接投資(FDI)が変調をきたしていると報道した8。子の記事によると、FDI の残高はリーマンショック(2008 年)からの回復以降初の減少を記録し、それに伴って企業の投資案件も減少した。とくに、製造目的の投資が減少し、世界の貿易量が頭打ち・減少傾向を示している。フローの FDI 額も世界合計で 2015 年から3 年連続で大幅に減少している(UNCTAD, 2019)9。保護主義的な貿易政策が影響している可能性が大きいけれども、その裏側では、貨幣的富の源泉としてデジタル経済が急拡大していることを忘れてはならない。それは、従来とは異なる意味での「新しいグローバル化」として捉えるべきかもしれない。

2-2 グローバル化をめぐる三つの位相

T・フリードマンは『フラット化する世界』において、グローバル化を3段階に分け、2000年以降をグローバリゼーション3.0として位置づけた¹⁰。そこでは、「フラットな世界のプラットフォーム」で競争と協力が生まれる。実際には、グローバリゼーション3.0は新自由主義を基盤とするグローバル化として進展し、投機資本主義と多国籍企業の独擅場となった。食と農の分野では、多国籍アグリビジネスがリードするフード・レジームをもたらしたといってよいだろう。

ところが、投機資本主義のもたらす多大な経済的・社会的負荷が直接的な触媒となって、市民社会組織や農民組織、さらには部分的にはグローバル・サウスの政府も巻き込んだ反グローバル化の波が勃興してきた。それが誰の目にも明らかになったのは WTO シアトル会議 (1999 年) やカンクーン会議 (2003 年) の頓挫や、世界社会フォーラム (WSF) の結成 (2001年) である¹¹。La Via Campesina (以下、カンペシーナ) を核とする国際的な農民運動の勃興、

⁷ たとえば、Tom Brass, 2000, *Peasants, Populism and Postmodernism, The return of the Agrarian Myth*, Frank Cass Publishers, Abingdon, UK, Saturino M. Borras, Jr., 2019, Agrarian Social Movements: The absurdly difficult but not impossible agenda of defeating right-wing populism and exploring a socialist future, Journal of Agrarian Change 2019、を参照。

⁸ 日経新聞デジタル版 2019 年 8 月 25 日「きしむグローバル化 直接投資残高 10 年ぶり減 」

⁹ UNCTAD, 2019, World Investment Report 2019, United Nations Publications

¹⁰ トーマス・フリードマン『フラット化する世界 経済の大転換と人間の未来』日本経済 新聞社、2008 年、

¹¹ 池上甲一「反グローバリゼーションから脱グローバリゼーションへ」『食は誰のものか』(『農業と経済』臨時増刊号)、2010 年

小農運動の再評価、食料主権論などはこの流れの中に位置づけられる。なお言うまでもなく、 前項で述べたトランプ現象は、別次元での反グローバル化として捉えられる。

一方、反グローバル化あるいは脱グローバル化の具体化、またはグローバル化へのオルタナティブの実践として、ローカリゼーション(以下、ローカル化)の動きが着実に進展してきた。ローカル化を早くから提唱してきたヘレナ・ノーバーグ=ホッジは、「豊かさの経済」に代わる「幸せの経済」においてローカルフードが軸となると述べている(ヘレナ・ノーバーグ=ホッジ、辻信一、 2009^{12} 、7)。地産地消やフード・シチズン、アメリカの CSA、フランスの AMAP などは、その流れに位置する脱グローバル化の動きとして捉えることができる。反グローバル化とローカル化は必然的に結び付き、カンペシーナや世界農民フォーラムの拡大のように、草の根レベルでのグローバル化(農民・市民社会のグローバル化)が進展した。この動きをグローカル化と呼ぶこともある。

以上のように概観してみると、グローバル化をめぐっては、新自由主義的グローバル化/ 二つの反グローバル化/脱新自由主義的グローバル化=グローカル化という三つないし四 つの位相が絡み合っていることが分かる。

ところで新自由主義的グローバル化が地球社会の資源と環境を乱費し、抜き差しならない状況が明確になってきたこともそのあり様を問い直すきっかけとなっている。また南北格差の拡大と南南問題の深刻化、富の集中・偏在がもたらす諸問題も同様の機能を果たし始めている。そのため、パリ協定や生物多様性条約ほかの各種環境規制に向けた交渉、あるいは国連における「食への権利」(rights to food)決議や「小農と農村で働く人々の権利宣言」(以下、小農権利宣言)の決議などの権利アプローチの拡大、さらには多国籍企業や金融引の規制の動き、国際連帯税の拡大などの諸規制が取り組まれるようになった。こうした動きは、果たして新自由主義的グローバル化の頸木になりうるかどうか。いま、そのせめぎあいの渦中にある。このような動きを指して、やや楽観的に過ぎるかもしれないが、WTO体制は終わり、「ポスト貿易自由化時代」に入って、いまや「貿易自由化というパラダイムが終焉を迎えた」いまする見方もある。

さらに、二つの反グローバル化についても少し論じてみたい。当初の反グローバル化は WTO 体制に象徴される新自由主義的グローバル化への対抗運動という性格を濃厚に持っていたが、トランプ現象に代表される反グローバル化は内に向いたそれとして捉えられる。こうした新段階の「内に向いた反グローバル化」はどのように理解すればよいのか。この問いを考えるヒントとして、「被追国」¹⁴(追われる国)という枠組みは説得的である。

¹² ヘレナ・ノーバーグ=ホッジ、辻 信一、2009、『いよいよローカルの時代~ヘレナさんの「幸せの経済学 |』大月書店

¹³ 林正徳・弦間正彦『「ポスト郷駅自由化時代」の貿易ルール その枠組みと影響分析』 農林統計出版、2015 年、 ii 頁

¹⁴ リチャード・クー『「追われる国」の経済学』東洋経済新報社、2019

この枠組みを提唱しているリチャード・クーは次のように述べている。「新興国の資本収益率が先進国のそれを上回ってきたということは、先進国はこれまでとまったく違う経済発展段階に入った」(iv頁)ことを意味している。民間部門のバランスシートが毀損していることに加え、国内投資機会が不足しているので、いくら金融緩和しても借り手がいない。つまり、「被追国」では金融政策と財政政策の有効性が大きく変化している。それにもかかわらず、既存の経済政策に固執せざるを得ないのは、ポピュリズムの勃興に配慮しなければならないからである。

トランプ現象やブリグジットは、貿易赤字を出している被追国の国民が示すグローバリゼーションへの拒絶反応である。バランスシート不況、経済格差、賃金停滞による不満の蓄積がポピュリズムの温床となっている。従来、自由貿易が正当化されてきたのは、そこでの「勝者」の数が「敗者」を上回っており、「敗者」向けの社会政策に耐える余裕があったからである。ところが、大きな貿易収支の不均衡は勝者>敗者という状況を勝者<敗者に逆転差させ、社会政策ができなくなったために 敗者の不満が蓄積していく。だから、貿易不均衡を無視した自由貿易体制は「独裁者」を生み出す。「自分たちは自由貿易の敗者だと思っている民主主義の国で、それまで通りの自由貿易を維持するには独裁者が必要になる」(482頁)のである。こうした構造が生まれたのは、リチャード・クーによると、資本移動の自由化が主たる原因で、市場・貿易の自動調節(是正)機能がマヒしているからに他ならない(pp.484-554)。つまり、新自由主義的信念に過ぎない資本移動の自由化が、自由な貿易と自由な資本移動を二本柱とするグローバル化を生み出し、とくに後者が投機資本主義に転換したことが内向きの反グローバル化を強化したのである。

2-3 地球の永続性への疑問

新自由主義的なグローバル化が地球に大きな負荷をかけており、そこからの大胆な転換なしには地球が持たないという認識の拡大と共有は、脱グローバル化の重要な論拠となっている。この問題に関しては、主流派経済学でも国際的な環境ガバナンスにおいてもさまざまの試みが行われてきた。たとえば、グリーンエコノミーや環境・経済統合勘定、富の会計(包括的富指標)などがある。こうした動きを先取りする企業の中には、生物多様性経営や自然資本経営の標榜が盛んになっている。ここでは、農業・農村とのかかわりが深い「包括的富」(inclusive wealth)を取りあげたい¹⁵。

包括的富は、国連大学の「地球環境変化の人間・社会的側面に関する国際研究計画」(UNU-IHDP)と UNEP のイニシアティブで始まった Inclusive Wealth Report の中で形作られてきた指標である。この報告書は、国々の持続可能性(経済と福祉:well-being)についての隔年報告書で、2012年のリオ+20で公表され、グリーン経済の潜在能力の評価を行う。皓で、包括

¹⁵ 国連大学、国連環境計画『国連大学包括的「冨」報告書 自然資本・人工資本・人的資本の国際比較』、明石書店、2014 年、UNEP,の IWR2012, 2014, 2018

的富とは物質的かつ短期的な富の指標である GDP や HDI に代わって、社会関係や環境、余暇や精神的充足など人びとの福祉を高めるような国の富を捉える理論的枠組みであり、フローだけでなくストックベースで考えるところに特徴がある。それは、生産・人工資本、人的資本、知識、自然資本、人口、制度、時間、健康資本も含んでいる。

包括的冨のフレームワークのうち、農業とのかかわりの深い自然資本を日本に適用して計測を試みたのは、経済社会総合研究所の「持続可能性指標」研究会(2012 年度~2014 年年度)のプロジェクトである(実際の受託は京都大学)。詳細は省くが、UNU-IHDP)と UNEPの計測とは異なり、農地と森林資源の価値の低下によって日本の自然資本は減少傾向にある。その背後に貿易自由化に伴う農林産物価格の低迷や離農による農地の減少があることは容易に想像される。このように、包括的富というグローバルな枠組みをローカル化する作業もまた、新自由主義的グローバル化一辺倒だった経済社会のあり方を見直すきっかけとなるうるだろう。

3. 大規模海外農業投資と国際開発協力の批判的検討

本項では、報告者が農民主体論の必要性を認識するに至ったきっかけのひとつである大規模海外農業投資と国際開発協力を批判的に検討する。大規模農業投資には往々にして、暴力的・非暴力的/「合法」的・非合法的な権利侵害を伴う開発行為が行われる。ランドグラブ(土地収奪)と表現される所以である。

歴史的にみると、土地収奪は人類の歴史の中で頻繁に行われてきた。最たるものは、言うまでもなく帝国による植民地経営である。2000年代後半以降の土地収奪が新植民地主義であると批判されるのもそこに根源がある(池上、2016)¹⁶。ランドグラブと表現されるようになったのは、2007/08年の国際穀物価格の急騰の前後で大規模海外農業投資が活発化するようになってからのことである。すなわち、経済力はあるが、何らかの点で食料基盤が弱い国(当初は湾岸諸国、中国、韓国など)が、食料価格ショックを引き金に、実質的には半強制的な農地の接収を伴う農業投資を行い、それが収奪(ランドグラブ)だとして市民社会組織からの批判にさらされたのである。

当時、中国や韓国の盛んな海外農業投資を見て、「日本も乗り遅れるな」というナショナリズムの色彩を帯びた主張も盛んだった。そうした日本内外の風潮の中で、日本政府もいろいろと海外農業投資促進策を立ち上げたが、食品産業がらみのアジア諸国に対する投資は進んだものの、農業生産への直接投資は限定的だった¹⁷。日本では、こうした民間部門の鈍い対応を ODA が埋め合わせた。ODA が生産基盤を整え、民間部門の投資を誘導するとい

¹⁶ 池上甲一、2016、土地収奪と新植民地主義、石川・小松・藤本『食と農のアフリカ史 現代の基層に迫る』昭和堂

¹⁷ 新アグリビジネス論の原稿(未刊行)

う仕組みが生まれたのである(Kana Okada, Hall, Derek)¹⁸。

食料価格ショックを引き金としていたために、当初の大規模農業投資は自国の食料安全保障の確保を一義的な目的としており、南側諸国が大半を占める投資受け入れ国(ホスト国)の食料問題や農民の生活向上をほぼ無視していた。それにもかかわらず、大規模農業投資がランドグラブを伴いつつ強行されたのは投資を呼び込み、在来農業を「近代化」しようとしたホスト国政府の方針が後押ししたからである。1980年代の構造調整融資(SAL)や90年代に始まる貧困削減戦略(PRSP)によって、ホスト国の多くは、外国からの要求を受け入れざるを得ず、その無理を国民に押し付けることが多かった。こうした「外に弱く、内に強い」政府がランドグラブを拡大させたといってよい。

国際的なフードガバナンスも、官民連携(PPPs)や民間投資の誘導といった耳障りの良い言葉を使いながら、大規模農業投資とランドグラブに関与してきた。国際的なフードガバナンスとしてはまず、食料価格ショックの際に開かれた 2008 年 6 月の FAO による食料サミットなどいくつかの対応をあげることができる。その中で、2012 年 5 月の G8 サミットで合意された「G8 食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンス」(New Alliance for Food Security and Nutrition、G8ニューアライアンス)に注目したい。それは、とくに農業・食料問題が政治的、社会経済的に大きな意味を持つサブサハラ・アフリカを対象とする、世界経済フォーラム関連諸国のイニシアティブで、官民連携(Public-Private Partnerships, PPPs)に焦点をあて、国際的なフードガバナンスの強化をめざすものである。このイニシアティブの下で、ランドグラブを引き起こしている大規模農業投資や緑の革命型の農業開発を主柱とするアフリカ開発回廊計画が推進されている。多国籍アグリビジネスとの PPPs、民間投資、民営化、近代化農法と輸出志向のモノカルチャーなど、このフードガバナンスは新自由主義的「介入」にほかならない。

それに対して、本来、力の弱い小農を守るべき政府は先に述べたように、「外に弱く、内に強い」特性を持つので、G8ニューアライアンス型のフードガバナンスをむしろ積極的に需要・推進する側に回る。このため、小農は外国資本あるいはその現地エージェントと直接対峙せざるを得ない状況に追い込まれている。開発志向で直接投資歓迎の政府、利権に走る地方政治家、低賃金・低地代・低環境基準・低社会基準に惹かれる多国籍ビジネスの三層構造と、さらにその農業開発を推し進めようとするODAドナー国、ドナー機関は、小農を意思もつ主体としては認識していない19。小農は「生産性」の低い遅れた農業に固執している

¹⁸ Kana, R-A_o Okada, 2015, The Role of Japan's in Overseas Agricultural Investment: A Case of

ProSAVANA Project in Mozambique, Paper presented at Land grabbing, conflict and agrarian-environmental transformations: perspectives from East and Southeast Asia, An international academic conference, 5-6 June, 2015, Chiang Mai University, Chiang Mai, Thailand, Derek Hall, 2013, Where is Japan in the Global Land Grab Debate?, Oral Presentation at the 19th World Congress of Sociology, Facing An Unequal World: Challenges for Global Sociology, 13-19 July, 2014, Yokohama, Japan

¹⁹ Ikegami, Koichi., 2015, Corridor Development and Foreign Investment in Agriculture:

ので、開発の客体として優れた近代農業技術と投入財の利点を教え込まないといけない。新自由主義的ウードガバナンスの下で客体化された小農は、よくて契約栽培の受け手(outgrower)か大規模農場に雇用される農場労働者に転換させられてしまい、自律的な存在としての根拠を奪われてしまう。農業開発でしばしば強調される国際的なバリュー・チェーンへの包含は結局のところ、食料不安や貧困を克服するのではなく逆に一層の悪化をもたらすように作用している²⁰。それは SDGs の方向性と真逆を向いている。

ここで報告者が調査しているモザンビークのプロサバンナ事業²¹からの教訓を若干紹介しておきたい。第1に、農地の多義性である。それは生存や生産の基盤だけでなく、世代を超えて住み続けた場所であり、祖先と一緒に暮らしている場所でもあり、また家族も親戚も友達も含めたネットワークの拠点、つまり暮らしそのものなのである。だからこそ、今耕している農地、住んでいる場所にこだわり続けるのである。この点は、小農の「場所性」ないし「地域固着性」を理解するカギとなるだろう。

第2に、小農農業の多義性と強靭性 ⇔ その根底-世界を覆そうとする資本の論理 第3に、拙速な転換アプローチの無理 小農客体論が今の劣っている状況をよくしてあ げるという「善意」、だからなんでも受け入れる

第4に、国際的な共同研究の必要性 資本の多層的なネットワーク、土地—資本—労働 第5に、Here and Now Approach と研究者の当事者性:志をどう持ち、どう動くか

以上をまとめてみると、援助、民営化、PPPs にみる急激な transformation approach は問題ばかり多く、益は少ない。その根本的な理由は、客体としての小農=遅れた農業 近代農業の優越に対する確信 生産性向上という善意

市場への統合を図る 小商品生産と新自由主義的転換の実質的強制

「小農を発展の障害であるとみなし、消滅すべき存在」との思い込み=異なった文脈ながら、 日本資本主義論争、農民層分解論を彷彿させる。だからこそ、主体としての小農という視点 からの研究と政策の必要性²²

Implications of the ProSAVANA Programme in Northern Mozambique," Paper presented at Land grabbing, conflict and agrarian-environmental transformations: perspectives from East and Southeast Asia, An international academic conference, 5-6 June, 2015, Chiang Mai University, Chiang Mai, Thailand

Sundaram, Jomo, 2013, Reframing the New Alliance Agenda: A Critical Assessment based on Insights from Tanzania, Policy Brief, 56 (PLAAS, Western Cape University, South Africa)
 プロサバンナ事業については、舩田クラーセン・さやか、2014、変貌する世界における経済成長至上主義の席巻と内発的発展―モザンビーク・プロサバンナ事業にみられる開発・援助言説の検証―、大林稔・西川潤・阪本公美子『新生アフリカの内発的発展―住民自立と支援』昭和堂、池上、2015、モザンビーク北部における大規模農業開発事業とランドグラブ、『アフリカ研究』88、モザンビーク市民の会のウェブサイトなどを参照されたい。

²² 池上甲一、2019、SDGs 時代の農業・農村研究:開発客体から発展主体としての農民像

- 4. 小農論の可能性:農民主体論としての接近
- 4-1 小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言の意義

21世紀に入ってから、世界的には小農・家族農業に対して「熱いまなざし」が注がれているし、後で述べるように「脱・工業的農業」や「再小農化」(repeasantization)が現実の動きとして加速されている。それは、現代の多国籍アグリビジネス主導の新自由主義的食農システムに再考を迫るものである。すなわち、それは経済的には効率的かもしれないが、環境収奪的であるのに対して、小農・家族農業は環境的にも社会的にも持続性が高いとの認識が広がっているのである。こうした世界の潮流に対して、日本ではいまだ小農・家族農業の再評価、意義に対する認識は薄く、一部の「歯ぎしり」にとどまっている。

小農・家族農業に対する期待を象徴する動きが、2018 年 12 月の第 73 回国連総会で採択された「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」(United Nations Declaration on the Rights of Peasants and Other People Working in Rural Areas、以下小農権利宣言)と 2019 年 5 月に始まった国連家族農業の 10 年(United Nations Decade of Family Farming、UNDFF、採択は 2017 年 12 月の第 72 回国連総会)である。ここでは、農民主体論の視角から、小農自身が成立に深く関与した国連小農権利宣言を取り上げ、UNDFF²³については別の機会に論じたい。

小農権利宣言は<mark>表1</mark>のように、前文と 28 の条文からなっている²⁴。前文では小農の意義と権利侵害の状況をさまざまの角度から述べているが、報告者はとくに、「小農と農村で働く人びとが」、「土地、水、自然」と結びついていることを強調し、2030 アジェンダ(SDGs)の実現に大きく貢献するが、「人権の享受を損なう、食料に対する投機、フードシステムにおける寡占の進行とバランスを欠いた分配の増加、ヴァリューチェーン内の不平等な力関係」に対する懸念を表明した点を評価したい。

そのうえで、小農権利宣言の意義を検討したい。第1に、「小農」という社会集団の存在 が国際的に明確化され、小農は「集合的権利」をもつことが認定された。しかも小農を集団 としてのみ捉えるのではなく、あくまでも個人をベースに据えている²⁵。第2に、この権利

²³ 2019 年 5 月に FAO で開催された開幕式において、7 本の柱からなるグローバル・アクションプランが採択され、現在はそのナショナル・アクションプランが各国で進められている。日本では「家族農業の 10 年プラットフォーム」がその任に当たっている。

へ」『国際開発研究』28-1

²⁴ 日本語訳についてはさしあたり、舩田クラーセン・さやか、2019、小農の権利に関する 国連権利宣言、小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン編『よくわかる国連「家族農業 の 10 年」と「小農の権利宣言」』、農文協ブックレットを参照。

²⁵ 小農権利宣言は、前文で「発展の権利が、すべての個人とすべての人びとにとって、不可譲の人権の一部をなす」と明記した。だからジェンダーは重要な領域として位置づけら

論アプローチによって、土地、自然資源、種子に対する基本的な権利など生産・生活に不可欠の権利が認定された。また「食への権利と食への主権」が盛り込まれたことも注目に値する。第3に、生物多様性、文化的権利と伝統的知識に対する権利が盛り込まれたことで、生物多様性条約(CBD)と生物遺伝資源の取得制限と利益の衡平な配分(ABS)をめぐる交渉に影響を及ぼすかもしれない。第4に、小農権利宣言は、原案の作成から国連へのロビーイングに至るまで小農の国際的な農民組合ネットワークである(ビア・カンペシーナ)のイニシアティブで行われ、国際レベルの制度に対する小農の意思反映が決して不可能ではないことを示した。最後に、小農権利宣言はかつて採択されたほかの権利宣言(先住民族、女性、子供など)と同様に、国連の人権規約(「人権—国際法文集」)に追加されると見込まれるので、加盟国政府は人権アプローチの進展義務を負うことになるだろう。

以上のような画期的意義を持つ小農権利宣言に対して、日本政府はほかのヨーロッパ諸国などと並んで棄権した。その結果、日本政府は国連での採択以降も小農権利宣言を頑なまでに黙殺し、小農という用語の使用を避けている。なお、UNDFFについても、家族農業を家族農業経営体に読み替えてしまい、UNDFFが想定している小農やその他の農村住民を意図的に欠落させている。

このような対応は、小農権利宣言における'peasants'の理解を貧農、隷属農、ないし南側諸国の農民に矮小化しようとする見解と軌を一にしている。ここでは、小農批判を繰り広げている山下一仁の見解を取り上げよう。彼の見解は、社会で広く共有されている小農に対するイメージを代表していそうだからである。山下は、小農権利宣言に関する日本農業新聞の報道を「甚だしい捏造」と批判している²⁶。2018年12月19日付日本農業新聞は小農権利宣言の採択を報じ、同日付社説で「官邸農政」を見直して家族農業の支援策を充実するべきだと論じた。これに対して、山下は「甚だしい捏造」だと批判している。というのは、辞書的な意味でのpeasantを引き合いに出し、「社会的地位が低い下層階級の貧しい農民、特に中世封建時代または貧しい途上国にいる者…ヨーロッパでは農奴だし、日本では戦前の貧しい小作農か水吞百姓だ」というのである。さらに、「今の先進国にはfarmer はいても、peasant はいない」とまで言い切っている。

おそらく、主流派の近代経済学者は類似の見解を持っているのではないかと推測される。 小農権利宣言では、小農による農産物の販売を否定していないし、また小農同士の共同も対 象に含めている。また、農村で働く人びととして小農自身が非農業活動を行うことも想定し ている。だから、兼業農家や農業生産法人、集落営農は小農ではないという主張は根拠を欠 いている。そもそも日本の農民が歴史的に専業だとか農村が農家だけの集合体だとかいう 認識は、後で述べるように歴史的事実と反している。

小農をめぐる誤解、無理解が上記のような山下の主張や小農を狭い範囲に閉じ込めよう

26 山下一仁「国連小農宣言 (1) 汚された宣言」『週刊農林』第 2372 号、2019 年、ほか

れている。

という議論を生み出していることは確かである。こうした主張に対する反論のために、まずは、次の項 (4-2) で現時点の国際的な小農の定義 (FAO の定義) を説明し、それが家族農業と大きく重なり合っていることを確認し、ついで 4-3 で定義を巡る議論の展開について整理しておきたい。そのうえで、4-4 において新しい小農について論じて、山下の言うような旧来の小農規定がいかにリアリティから乖離しており、時代遅れであるかを示したい。なお、日本での議論はのちに取り扱う。

4-2 小農の定義

小農権利宣言では、第 1 条でこの宣言が対象とする小農と農村で働く人びとを定義している。そこでは、「小農とは、自給のためもしくは販売のため、またはその両方のため、1 人もしくはその他の人びとと共同で、またはコミュニティとして、小さい規模の農的生産を行っているか、行うことを目指している人、そして…家族および世帯内の労働力ならびに貨幣を介さないその他の労働力に大幅に依拠し、土地に対して特別な依存状態や結びつきを持つ人を指す。」としている。利潤追求の資本主義的経営と異なり、自給というかたちで家族を養っていること、その家族が労働力として中心になっていることがポイントである。

第1条ではさらに、農業だけではなく、牧畜、漁業、林業、狩猟採集、工芸品、その他農村で働く人を対象としていることや、土地の所有にかかわらず、移動放牧や遊牧、農業労働者も含まれていることを明記している。農村という空間=場の上に暮らすことが農と食にとって極めて大きな意味を持ち、農村地域の永続性(sustainability)と強靭性・柔軟性(resilience)の根拠になっているとの認識によるものだろう。

ところで、UNDFF の実施機関である FAO は、2014 年の国際家族農業年に際して、家族 農業の定義をめぐる検討を行った。その結果、FAO は一般的な家族農業の定義は難しいも のの、家族によって経営され、男女を含む主として家族労働に依拠する生産方法で、農業、 林業、漁業、牧畜、養殖を含むものとして家族農業の用語を使うこととした²⁷。食料安全保 障委員会のハイレベル・パネルは小規模農業(smallholder farming)を用いているが、その意味 するところは家族農業の定義とほぼ同じである²⁸。

以上のように、小農権利宣言も UNDFF も家族労働力に重点を置く農業あるいはそれを行う農民という点でほぼ同様な定義となっている。これだけでも、小農は隷属農や農奴、あるいは貧農として定義されていないことがわかる。

とはいえ、小農の定義をめぐる議論は長い歴史があるし、その時代背景と論者の立場によって重点が変わってくる。小農研究の第1人者であるエデルマンは、表2のように、歴史的定義、社会科学的定義、社会運動的定義、国際法規範的定義の4つに分けて、小農の定義の

²⁷ FAO, 2014, Farming for the future, Communication efforts to advance family farming, FAO, Rome

²⁸ HLPE, 2013, Investing in smallholder agriculture for food security, A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security, Rome

変遷と多様性を検討した。詳細は省くが、先に述べた山下や農水省の理解は現在ではほぼ使われなくなった歴史的定義にとどまっており、小農研究の最先端で議論されている内容を理解できていない。また、peasant と farmer を連続的に捉えるという主張が広がっていることも注目される。もちろん、現実の小農は世界各地の条件に応じて異なった態様をとるので、一律の規定は意味をなさないという批判も妥当性を持つが、報告者は以下のように小農という用語にこだわりたいと考えている。その最大の理由はポストモダン的な認識、すなわち小農は社会的に構築された概念であり、自分たちを小農として規定している点にある²⁹。

ここで、改めて報告者の小農・家族農業理解を略述することにしよう。農業の面からは、経営規模の大小が小農・家族農業を決めるのではなく、その原理こそが重要なのである。すなわち、資本主義的な利潤追求ではなく、自家労賃部分と自作地地代を含む混合所得によって家族の暮らしを再生産していくこと、言い換えれば生活農業(徳野、2011)30をベースとすることによって永続性の確保を志向する主体と形態が小農・家族農業なのである。その際に、小農の活動は必ずしも農業だけにとどまらない柔軟性を示す。実際、北側諸国でも南側諸国でも、小農は農業に加えて、雇われ労働や雑業を含む多様な経済活動を行っている。この点からは、主体均衡論の再評価が必要だろう。

小農は「大地の人びと」(people of the land)である³¹。基本的には農村コミュニティへの固着性が高く、そのために共同で地域を維持するための作業に従事する。その結果、地域=生活=文化と環境・生態系を維持していく主体としての役割を果たしている。この観点からすると、小農・家族農業は日本の農水省が規定する家族経営体に限定されず、もっと幅広いアクターの存在が重要である。すなわち、自給的農家や「土地持ち非農家」、非農家の農業従事といった多彩な形態の家族農業も無視できない役割を果たしている。さらに、集落営農も小農起源の農業法人も小農の共同に他ならない。今求められているのは、小農と家族農業を狭い範囲に閉じ込めようとする動きからの解放である。

【お詫び】以下の考察は文章化が間に合わなかったので、レジュメ形式で提出する。失礼を お許しいただきたい。

4-3 小農研究の展開

_

²⁹ この点では、日本の農民が自らを小農と規定するだけのアイデンティティを持っているかどうかは疑わしいが、それは相対的なものなので小農運動、社会運動の展開によって変わりうると考えている。

³⁰ 徳野貞夫、2011、現代日本のヒトと「食と農」、学文社

³¹ Marc Edelman (2003)に掲載されているカナダ全国農民連合の元代表のインタビュー中の表現。Transnational Peasant and Farmer Movements and Networks, in Global Civil Society 2003, ed. by Mary Kaldor, Helmut Anheier and Marlies Glasius, Oxford Press (Revised)

<mark>表 3</mark> 小農研究の図式的枠組み

レーニン、チャヤノフ、カウツキー系列の議論 日本の文脈では<u>チャヤノフが特に大きな影</u>響を与えた 磯部・杉野訳の『小農経済の原理』へ

Eric Wolf、Teodor Shanin などの簡単な整理

JPS と Agrarian Change の傾向

JPS 創刊 1973 年 Bernstein など、2009 年に Borras が編集責任者になって方針転換

ICAS (Initiative of Critical Agrarian Studies)のイニシアティブ

資本主義・市場との関係における農業構造の変化と農村、小農への影響に焦点

Van der Ploeg らによる小農研究の回顧(IRSA2016 の議論をまとめた Fifty years of debate on peasantries, 1966-2016 (JPA45:4)

1971 年に the Peasant Foundation が創設される

ヨーロッパの小農研究:小農制消滅論を前提としていたが、小農ファンデーションは 1970年代の戦うヨーロッパ小農を反映することからスタート

理論的には自営 (self-employment) と自律 (autonomy) に焦点

決定論的近代化論=小農消滅論とまったく対照的

小農階級の役割と自己認識(自己規定)がどう変わっているのか

(翻って、日本の農民運動は? 権利の獲得や地位向上ではない 主権という考え 方は欠落していた、他方で農村は自治/自律の歴史と経験を持つ)

南の小農との出会い 反帝国主義・反植民地主義

新しく代替的な農法(way of farming)を求める戦い:国家や資本では生み出せない自治・自律の農法 \rightarrow アグロエコロジー

ロシアでも南側諸国でもない



南の小農との出会いによる視野の拡大

どう統合するか

多様かつ急激に変わる小農のリアリティと実践をどう把握するか

現在:2つの相互関連する疑問:何が変わったのか、何が変わらずに残っているのか

小農研究は「発見の旅」(a journey of discovery)

<mark>小農制は(変化し続ける)プロセス</mark>として存在する(Teodor Shanin)

脱小農化と再小農化の間を揺れ動くダイナミックさ

資本制農業・企業的農業の出現は小農、小農制、小農による農業をよりよく、より深く 理解する手掛かりとなる → 資本との対応関係という視点

小農研究は「過去や真実」についてではなく、<mark>常に動いているプロセスを理解</mark>すること

- 50年間で変わったこと:5つの論点
- ①小農研究は場所性にこだわってきたが、現在はその<u>「知的地域主義」(intellectual provincialism)</u>を乗り越えている。
- ②小農研究は<u>歴史的に異なったアプローチ</u>で行われてきたが、それをいかに統合するかに関心が集まっている

多層的、マルチ・アクター、複層的(multi-dimensional)な理論化の作業

- ③小農的な農法(Peasant way of farming) +生産、販売、成長、発展のパターンまで 企業的農業、資本主義的農業とは全く違う生産方法、資源の再生産、市場への関与、雇 用のレベル この点にチャヤノフの重要な貢献がある 再評価
- ④脱小農化 (depeasantization) と再小農化(repeasantization)は弁証法的統一体 (dialectical unity) として概念化されている 再小農化は自治 (autonomy)、自給(self-provisioning)、地方性との結びつき、市民性に関する価値を復興するという意義も持っている
- ⑤主体(agency)への関心が増大 小農は知識に満ちた、有能なアクターで、ネットワーキング、社会と物質との結合、集合行動と重要な転換プロセスに携わることに長けている 小農であることが宿命から選択の結果へと変化したことを反映している
- 結論: 小農制は多次元的な現象 階級として定義し分析することもできるが、小農的農業 (peasants agrculture)に携わっている人々とも定義できる
- 小農的農業:生産の側面では市場向け、投入の面では過剰に市場に依存しない 主として 内部資源に依拠する農業 内部資源を相続財(patrimony)として発展させる
- 「資本」との矛盾、対抗、緊張関係 資本の浸透は負債の形成(= financialization)、契約 農業、規制による負荷を通じて行われる

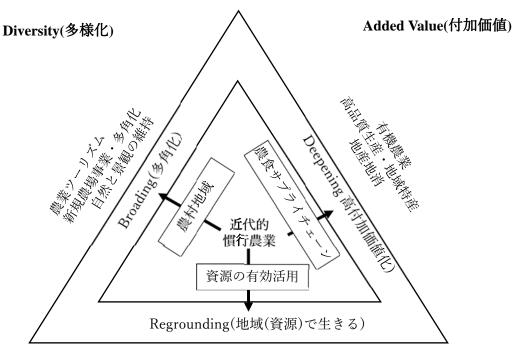
小農的農業の固有性

小農内部における分裂の危険性:より企業的な農業(資本の論理に連動)と資本への従属 に抗するより小農的な農業

4-4 新しい小農の展開

表4 小農的発展と企業的農業発展との対比

ファンデルプルフの3角形による小農規定:その戦略的展開方向



コスト削減の新方式 農外就業

購入コストが削減された農業

図1 再小農化を生み出す農村開発パラダイム

出典)Jan Douwe van der Ploeg and Henk Renting, 2004, Behind 'Redux': A Rejoinder to David Goodman, Sociologia Ruralis:44-2, p.236, 和訳は松平・秋津(2018)を採用

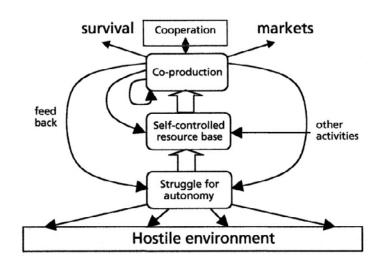


Figure 2.2 Choreography of the peasant condition

Source: Original material for this book

出典) Jan Douwe van der Ploeg, 2008, The New Peasantries: Struggle for Autonomy and Sustainability in an Era of Empire and Globalization, Earthscan, Abingdon, UK

ファンデルプルフは、剥奪や依存に抗するための自律と生存を目指すダイナミズムこそが再小農化の本質である(Van der Ploeg 2008)。

☆見えない小農 不可視化された多様な主体の貢献

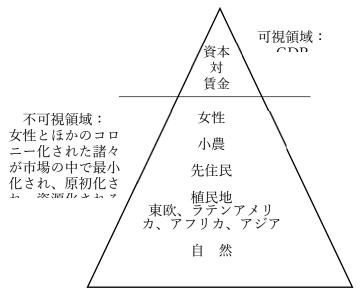


図 父権制的資本主義経済についての Iceberg モデル 出典)Veronika Bennholdt-Thomsen and Maria Mies, 1999, The subsistence perspective: Beyond the globalized economy (Zed Books), cited in Ana Isla (2015)

資本主義における基本的な矛盾は、賃金労働と資本との間に存在するのではなく、<u>すべての</u>労働と資本との間に存在(すべての労働とは賃金労働:剰余労働を含む、家事労働、児童労働、ボランタリー、小農・先住民・自然を含む居住地の貢献(work))、資本はアンペイド・ワークも正当な支払いなしに(安いコストのみで)商品生産に組み込んでいる³² 小農による自然資本の維持も、「外部経済」「多面的機能」という概念の下にアンペイド・ワークとして組み込まれている

再小農化の現実の動き:フランスの CAP 改革に対するスタンス、カナダとオランダ農業の動き

5. 結論:日本の農業、農業論との接合に向けて 小農はダイナミックで強靭(レジリエンス)

-

³² Ana Isla, 2015, Greening Costa Rica: Women, Peasants, Indigenous Peoples, and the Remaking of Nature, University of Toronto Press, pp.8-9

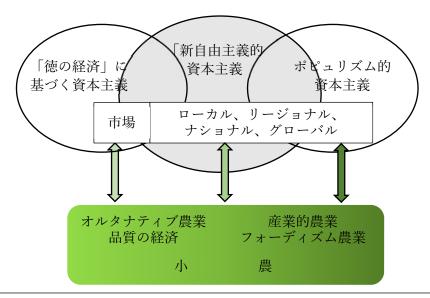


図 小農と資本主義・市場との関係

注)筆者作成、ただしオルタナティブ農業と産業的農業は竹之内裕文、2018、農と食を結びなおす一産業社会における農と食の倫理、秋津・佐藤・竹之内『農と食の新しい倫理』昭和堂、品質の経済とフォーディズム農業は須田文明、2011、作物遺伝資源をめぐる管理の多様性、池上・原山『食と農のいま』ナカニシヤ出版からの引用

小農の世界を虫の目で把握し、鳥の目で比較する

どこでも誰でも経済合理的に行動するという、いわば「一般化原理」への信仰 現実の農業・農村のリアリティは決してひとつではない

農村では農業だけでなく、非農業経済活動も盛ん

多面にわたる生活の諸局面が同じ空間の中で同時に展開

農業の労働時間は他の活動と連続的、農業は多様性に満ちた世界の一部に過ぎない

スクーンズは Sustainable Livelihood Approach, SLA) を再評価 (Scoones 2015)。

発展主体としての小農という視点からは有効性を持つ

経済的利潤を最大化する企業的農業、資本主義的農業の論理:「特定のケースを一般化しすぎ……、均一性を当然のものとして想定する」という「もっとも犯しやすい過ち」に陥っているのである(チェンバース 2000、p.92)

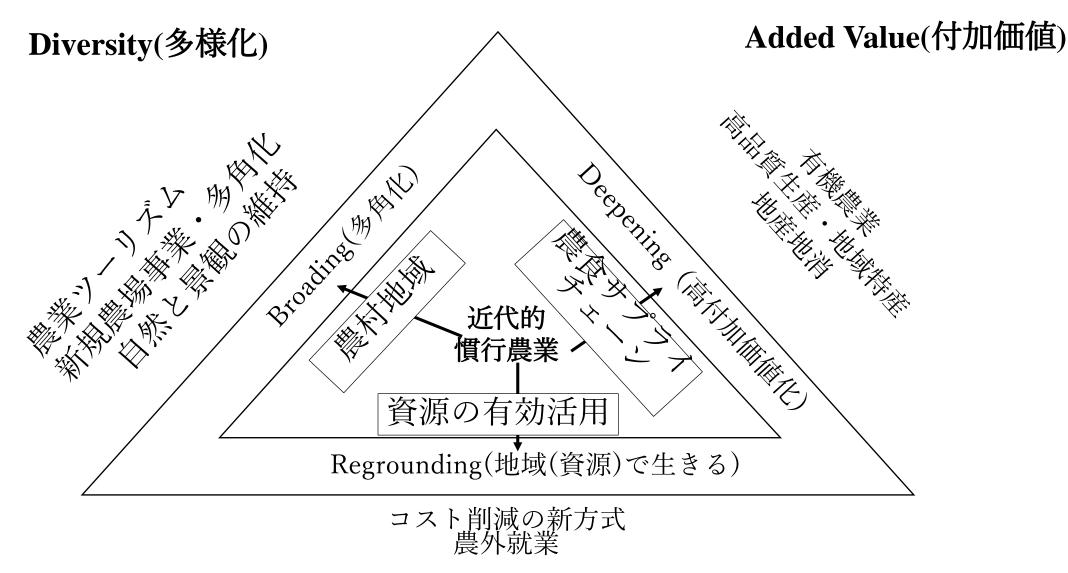
歴史と風土性の中で育ってきた地域個性や文化的個性

普遍性=法則を求める自然科学的アプローチ、文化的個性=価値連関を探求する文化科学的アプローチ、社会的多様性=社会関係をとらえる社会科学的アプローチの三位一体的接近が必要:応用科学としての農学の本質に立ち返るべき段階

農業問題研究学会 2019年秋季大会 2019年11月9日 明治大学

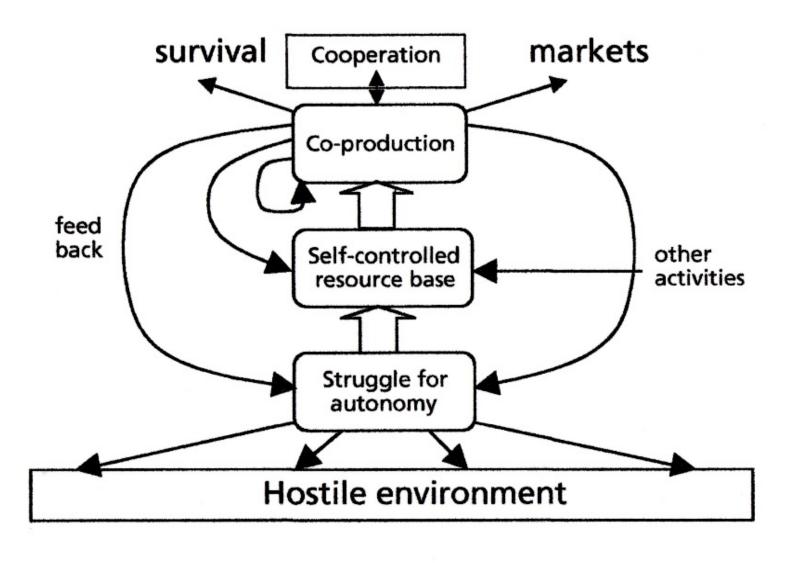
変質するグローバル化の下で農民主体論をどう構築するか:食料・農業・農村問題の再措 定と実証分析に向けて

> 池上 甲一 近畿大学名誉教授 ikegami@nara.kindai.ac.jp



購入コストが削減された農業

図1 再小農化を生み出す農村開発パラダイム 出典)van der Ploeg and Renting, 2004, p.236, 和訳は秋津・松平(2018)を採用



EXECUTE Figure 2.2 Choreography of the peasant condition

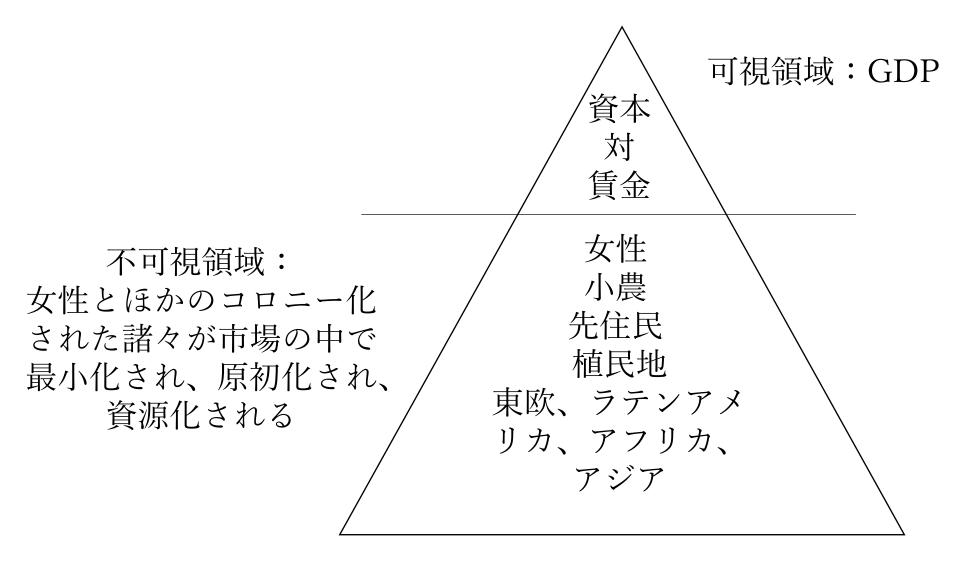


図 父権制的資本主義経済についてのIcebergモデル 出典)Veronika Bennholdt-Thomsen and Maria Mies, 1999, The subsistence perspective: Beyond the globalized economy (Zed Books), cited in Ana Isla (2015)

世界に見る再小農化の実際

具体的かつ詳細な実態調査の必要性とそれをふまえた理論的な位置づけが求められている

日本における小農研究

- 資本主義論争と農民層分解論、農業経済研究 <u>チャヤノフから何を学ぶのか</u>
- 主体均衡論: あまり注目されていない 兼業を含めて考える
- ●地域複合体論 小農は孤立した存在ではなく社会的集合体の下で 存続可能(日本的、モンスーン・アジア的?)
- 有畜複合経営論(吉田寬一)
- ●「小農派」:守田志郎、津野幸人、磯辺俊彦(共の思想、むら的 農法論)

現代日本における小農研究

- 玉真之介(歴史的視点)栗原理論の評価、兼業の歴史的評価
- 小農学会:『新しい小農』2019年11月刊
- 村研、秋津ほか『年報村落社会研究』 5 5 集、2019年

小農と農村の実像

百姓身分で武士として致仕(一人両名)(尾脇、2019) 江戸期農民の多就業、多様な職業構成の藩政村戸石(2017) 東北農村の小作小農(細谷、2019)

食料主権:前段としての食料安全保障論

☆Food Security概念の成立 1974年世界食料会議

それぞれの国が食料供給能力を強化する:古典的な食料保障概念「供給サイドの食料安全保障戦略」(久野、2011)

☆世界食料安全保障のためのローマ宣言(1996年)

☆食料安全保障概念の変化

FAOによる4側面からの規定: 入手可能性(availability)、アクセスビリティ、食料の利用、安定性

食料安全保障の3側面論(Hanjra,, et al, 2013):経済的、社会的、環境生態的

食料安全保障の4側面論(池上、1997):量的、質的、世代内分配、 世代間分配

食料主権論の登場とその背景

基本的人権としての食への注目:1948年の世界人権宣言 1966年の経済的・社会的・文化的権利に関する国際条約(A規約) 生存権としての食→国連人権規約へ

- すべての国と民衆が自分たち自身の食料・農業政策を決定する権利、多国籍企業や大国、国際機関の横暴を各国が規制する国家主権と、国民が自国の食料・農業政策を決定する国民主権を統一した概念(真嶋、2011)
- ●何を食べるのか、何を生産するのかを<u>自己決定、</u>健康と環境への 影響、社会文化的背景を踏まえる→<u>食べる側の論理と作る側の論</u> 理とが混在 どう統合できるのかが課題

食料主権論の経緯

- もともとは作る側の論理、農民主権として発展
 - 1. フード・レジームにおける戦略的対抗運動
 - 2. フード・レジームの変化に連動するポリティクス
- 自由貿易・発展主義・食料安全保障パラダイム=競争の強制 (competitive assault) = 産業的農業が生み出した「農民不在の 農業」(Agriculture without farmers)への抵抗
- 「インチキ農業」で世界を養う欺瞞性に対する農の復権運動、 土地の「資本化」(capitalization) ランドグラブと契約栽培に よる小農の「インチキ・フード・チェーン」への統合 (Philip McMichael, 2013)

具体的な芽生え

CSA、スローフード、フェアトレード、New pesantries:種子ネットワーク(欧州)、トウモロコシ文化保全(メキシコ)

共通する特徴:<u>蓄積のための交換ではなく社会・生態的関係の再生産のための交換、この関係は自己決定と組織の自律性に基礎づけられている(Philip McMichael, 2013)</u>

食料主権論の生みの親: La Vía Campesina

1992年4月のニカラグア・マナグア会議、1993年5月のモンス宣言(生態的永続性と社会的正義、自律性(自己決定権)、健全な食の基礎としての多様な農業、農業政策を決める権利)

1996年4月にWGがFood Sovereigntyの提唱、ローマの世界食料サミットで公式化 \rightarrow 食料サミットが変質:バイテクと自由貿易に傾斜 \rightarrow Rights to food に影響 \rightarrow 小農運動をこえた食料主権論、2007年ニエレニ宣言

農業技術・農法論とアグロエコロジー緑の革命に示される近代農法への懐疑

☆2002年に始まった世銀イニシアティブのIAASTD (開発のための農業 に関する科学技術国際評価) : 「岐路に立つ農業」公表(2009)

- ・<u>生産性の向上では高投入・大規模の商業的農業に劣るけれども、生計</u> 向上と公正さの面では小規模農業が優っている
- ・小規模農業に対する農業知識・農学・農業技術(AKST)への投資が貧困削減と栄養の改善に貢献することを訴えるとともに、アグロエコロジーを理解することが成否を握るカギ

農業技術・農法論とアグロエコロジー FAOの変化:アグロエコロジーへの傾斜

資源浪費的・環境破壊的な現行の食料・農業システムの転換が重要アグロエコロジーこそがその転換を実現しうる接近方法 農民が主役となるアプローチ(people-centered approach) (FAO 2018a)。

☆アグロエコロジー国際シンポジウム アグロエコロジーの要件(FAO):多様性、知識の共創・共有、 相乗、効率性=外部からの投入の節減、リサイクル、レジリエ ンス(抵抗力)、人間的・社会的価値、文化・食料に関する伝 統、土地・自然資源管理、循環的経済(FAO 2018b)

農業技術・農法論とアグロエコロジーアグロエコロシスト

ピエール・ラビ、ミゲール・アルティエリ、ピーター・ロゼット

- <u>技術</u>や農法の域を超えて、<u>社会経済的なパラダイム転換</u>を求める動き
- ◆技術的側面:アグロエコロジーの真髄は、地域の生態系を模倣した農業生態系の構築
- ◆ 科学・農業の実践・社会運動を統合するもの(アルティエリほか、 2015)
- 市民社会組織やビアカンペシーナだけでなく、農民、政策レベルや消費者にも浸透中
- ●日本はこれからだが、有機農業運動、産消提携の経験がある

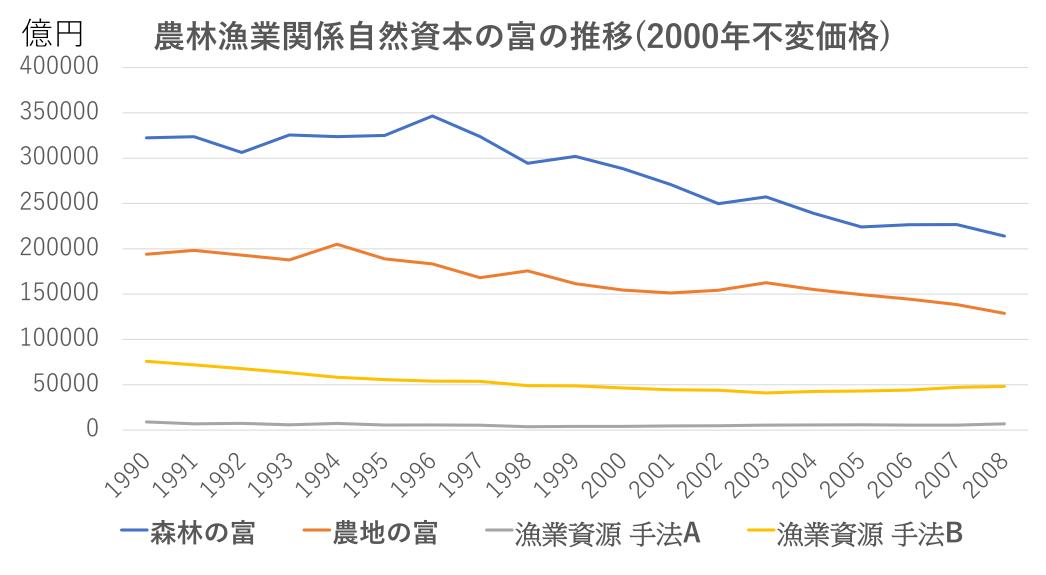
日本の農業、農業論との接合に向けて

海外の小農研究と日本の小農研究:現段階における日本の農業・食料問題を解く突破口となりえるか、突破口とするにはどのような条件が必要なのか、重点課題は何か

- (1) 日本の農業経済研究、なかんずく農問研の到達点を総括 構造分析、<u>担い手論</u>、農地制度、家族農業論、農法論
- (2)海外の小農研究と日本の小農研究との比較
- (3) 日本における再小農化の道筋と条件
- (4)農業と農村を一体的にとらえる:モザイク、パッチ、入れ子状
- (5) 永続的な農と食のあり方
- (6)農業・農村を捉える切り口:ほかの分野からも学ぶ

例:生活農業という視点

自然・生態系サービスの維持者 持続可能性指標、包括的富



京都大学「幸福度指標の持続可能性面での指標の在り方に関する調査研究報告書」(平成24年度内閣府経済社会総合研究所委託調査)2013年3月、90頁、92頁、96頁

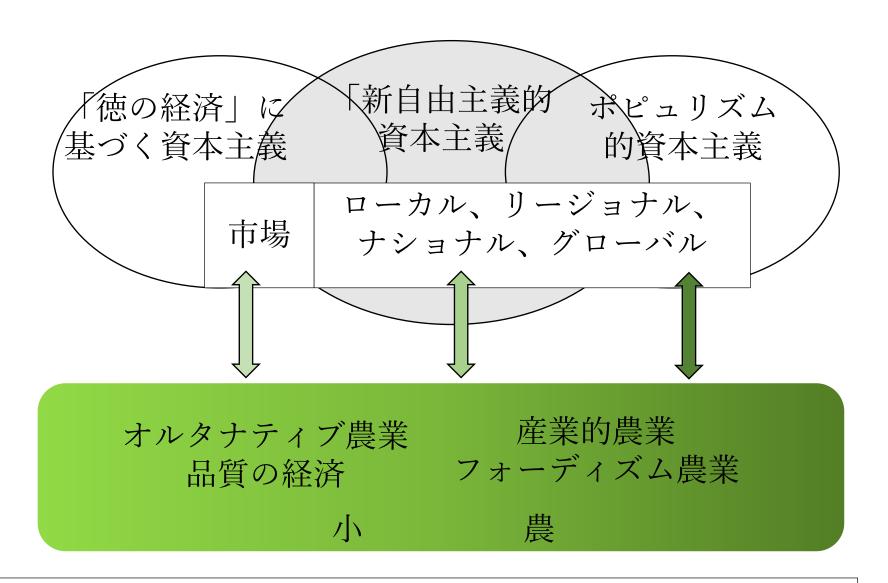


図 小農と資本主義・市場との関係

注) 筆者作成、ただしオルタナティブ農業と産業的農業は竹之内(2018)、 品質の経済とフォーディズム農業は須田(2011)からの引用

引用・参考文献 (パワーポイント分)

- 秋津元輝・松平尚也、2018、小さな農業とは何か一世界的な小農再評価との連携、『農業と経済』84-1
- アルティエリほか(柴垣明子訳)、2015、アグロエコロジー 基本概念、原則および実践(PDF版)、総合地球 科学研究所
- 池上甲一、1997、食料安全保障の再定義、『農業と経済』63-3
- 尾脇秀和、2019、壱人両名: 江戸日本の知られざる二重身分 、NHK BOOKS
- 須田文明、2011、作物遺伝資源をめぐる管理の多様性、池上甲一・原山浩介『食と農のいま』ナカニシヤ出版
- 竹之内裕文、2018、農と食を結びなおす一産業社会における農と食の倫理、秋津元輝・佐藤洋一郎・竹之内裕文『農と食の新しい倫理』昭和堂
- 戸石七生、2017、むらと家を守った江戸時代の人びと: 人口減少地域の養子制度と百姓株式、農文協
- 久野秀二、2011、食料安全保障と食料主権 国際社会は何を問われているのか、『農業と経済』77-11
- 久野秀二、2019、オランダ農業モデルの多様性一フードバレーの現実と多面的機能を活かした農業の可能性一、 経済論叢(京都大学)、193-2
- 細谷昂、2019、小作農民の歴史社会学:「太一日記」に見る暮らしと時代、御茶の水書房
- 真嶋良孝、2011、食料危機・食料主権と「ビア・カンペシーナ」、村田武編著『食料主権のグランドデザイン 自由貿易に抗する日本と世界の新たな潮流』農文協

引用・参考文献 (パワーポイント分)

- Ana Isla, 2015, The "Greening" of Costa Rica, Women, Peasants, Indigenous Peoples, and the Remaking of Nature, University of Toronto Press, Toronto Buffalo, London, UK
- FAO, 2018a, Scaling up Agroecology Initiative, FAO
- FAO, 2018b, News Article, 3 April 2018, Agroecology can help change the world's food production for the better, http://www.fao.org/news/story/en/item/1113475/icode/
- Hanjra,, et al, 2013, Global Food Security; Emerging Issues and Economic Implications, Nova Science Publishers, New York
- Jan Douwe van der Ploeg, 2009, The New Peasantries: Struggles for Autonomy and Sustainability in an Era of Empire and Globalization, Routledge
- Jan Douwe van der Ploeg and Henk Renting, 2004, Behind 'Redux': A Rejoinder to David Goodman, Sociologia Ruralis:44-2,
- Philip McMichael, 2013, Historicizing Food Sovereignty: a Food Regime Perspective, *Food Sovereignty: A Critical Dialogue*; International Conference Yale University, September 14-1, 2013
- Veronika Bennholdt-Thomsen and Maria Mies, 1999, The subsistence perspective: Beyond the globalized economy, Zed Books

平賀報告へのコメント

清水池義治(北海道大学)

1. "中間理論"としてのフードレジーム論の意義

1) 現状分析への理論の適用

コメンテーターの院生時代からの問題意識として、資本論に代表されるマルクス経済学を理論的ベースとする場合、その理論をいかにして現状分析へ適用するかという問いがあった。特に、農産物流通を対象とする現状分析を主として行う農業市場学研究室に所属していたこともあり、他の院生との議論では資本論を直接、適用して現状分析できないのではないかという見解が多かったように思う。結果的に、理論の適用を事実上、断念して現状分析を精緻化させていく方向に注力するか、近代経済学をベースとする理論に接近するか、あるいは資本論は論理学の体系として受け止めて「達観」するか、自分も含めてそういった立場を取ることが多かったのではないか。

そのような中で、コメンテーターは、宇野経済学方法論、いわゆる原理論・段階論・現状 分析から構成される「三段階論」に関心を集中させていった。

マルクスの資本論体系を、超歴史的に想定される「純粋の資本主義社会」をモデルとして原理論に純化し、原理論を段階論と明確に区別する。宇野学派の段階論は、原理論を基準に、資本主義経済の各発展段階を、各段階に特徴的な国家の経済政策と支配的な資本の典型的な形態にもとづいて、"特定の型"にタイプ化した理論である。段階論の発想の前提には、実際の資本主義社会、特に帝国主義段階のそれは「純粋の資本主義社会」に接近しているとは言えず、むしろ「不純化」しているという現状認識があった。よって、原理論を基準として、資本主義の歴史的発展段階を段階論的に解明する「特殊の」研究が求められることになる 10。私の理解で言えば、理論をダイレクトに現状分析へ適用できないため、段階論をそれらの媒介項としての"中間理論"として設定し、理論(原理論)を、段階論を通じて現状分析へ適用するということである。

ただし、近年の農業経済学における「非計量経済学」分野では、現状分析への理論の適用 という視点は、特にマルクス経済学に関して、必ずしも強いとは言えない状況にあると思わ れる。

2) フードレジーム論の意義

そのような中で、平賀報告で紹介されたフードレジーム論は、資本主義経済の動態に対応 した、国別・品目別の農業・食料供給体制の構造変化を、包括的かつ動態的に分析可能なの ではないかとの期待を抱かせる。先ほどの表現で言えば、"中間理論"としてのフードレジ ーム論の可能性である。

また、国際的に議論されている同じ枠組みで、議論と分析を行う必要性も大きい。ただ単に追随するというよりは、日本国内で蓄積されている豊富な事例研究を理論の発展に活かすことが可能である。

一見すると、フードレジーム論にもとづく分析は、農業市場論・フードシステム論・バリューチェーン分析といった既存理論による分析と差異が感じられないかもしれないが、既存理論の分析と大きな差異があると考えている。もちろん、これら既存理論による分析でも、流通や各主体の分析を通じて、資本主義経済の動態に対応した構造変化の事例を捕捉している研究は多い。だが、土台となる資本主義経済とこれら現象との関係性が、必ずしも明示的に示されているわけではない。この違いは大きいと言えるだろう。

加えて、宇野学派の段階論との違いもある。段階論では、資本主義経済に、重商主義段階・自由主義段階・帝国主義段階の3つのタイプを歴史的に見出し、各段階の特徴を静態的にかなりの程度、把握できていると思われる。ただ、段階がシフトする要因の説明は外在的に留まっている。一方、フードレジーム論におけるレジームシフトの展開は、レジームで生み出された矛盾を新たなレジームを生み出す動因として説明し、弁証法的な体系であり、レジームシフトの論理も内在化できていると言えよう。

2. 質問①:「第3次フードレジーム」の性格規定

1つ目の質問は、現状のフードレジームの性格に関する報告者の見解についてである。これは、フードレジーム論が現状でも果たして有効かどうかという議論に関わる。

報告者がすでに述べたように、過去から現在に至るまで大きく3つのフードレジームが存在したと言われている。自由貿易体制、国際的な食料市場の成立と賃金低廉化、家族経営による地力収奪的農法といった要素からなる「第1次フードレジーム」(1870年代~1910年代)、管理貿易、米国余剰穀物への各国依存、価格・流通統制的な農業政策、それを背景としたアグリビジネスの成長といった「第2次フードレジーム」(1945年~1973年)、そして1980年代から現在までの「第3次フードレジーム」である。

この「第3次フードレジーム」の性格をめぐって多様な議論が存在する。大企業によるフードチェーンとそれに対抗するオルタナティブなフードチェーンが並立している「企業-環境」フードレジーム、大企業による影響力を重視する「企業」フードレジーム、経済と食の金融化を重視する「金融化」フードレジーム、そしてフードレジーム自体が存在していないとする見解まで、様々であり、議論が一定の方向に収束する気配は見えない(磯田、2016:pp.21-38)。

この点に関して、現在の資本主義経済を論じる上で、"特定の型"を析出しようとするアプローチが有効かどうか、という見方もできるだろう。フードレジーム論に限らず、新自由主義の到来(1980年代)以降、"特定の型"を見いだせなくなっている既存理論は少なくない。

例えば、蓄積体制とそれを支える調整様式をパラダイムとするレギュラシオン理論は、戦後から 1970 年代までのフォーディズム的蓄積体制と調整様式を解明したが、それ以降の "型"は十分に明示できていない。

宇野理論における帝国主義論に対しては、資本主義の「純粋化」と「不純化」といった二元論的視角の限界が指摘されている。二元論的視角では、新自由主義時代における従来とは異なる性質での「不純化」が説明困難とされる(江原、2018)。

また、1970年代に農業市場学で議論された国家独占資本主義市場編制論では、国家によ

る介入と制度を槓桿とした独占資本の市場掌握を論じたが、その世界観は不可逆的かつ一方向的な現状認識に裏打ちされているように見える(例えば御園、1977を参照)。実際に、国家関与が後退する1980年代以降、こういった議論は行われなくなった。

このように、現代資本主義において"特定の型"を見出しづらい要因としては、理論自体の限界を除くと、"特定の型"を継続させる制度的枠組みを支えるヘゲモニー国家や、超国家的な政治=経済体制の後退、あるいは不在が考えられる(磯田、2016:pp.27-29)。具体的に挙げれば、米国一極支配の後退、ブレトン・ウッズ体制以降の基軸通貨の弱化・不在、WTOの破綻などである。

むしろ、"特定の型"を見いだせないことが、現代資本主義、あるいは存在するならば「第 3次フードレジーム」の重大な特徴になっているとも言えるだろう。

もちろん、フードレジーム論への理論的な批判もある。例えば、フードレジーム論における国家や、階級間利害の「調整」に関わる分析への批判がある。特定の資本集団や資本一般の利害からの国家の相対的独自性を強調するプーランザス国家論の観点から、主にマクマイケルのフードレジーム論を念頭に、国家とアグリビジネスとの利害一体性への疑義、レジームシフト、あるいは継続を左右する階級間利害の激化と「調整」の分析の不十分さが指摘されている(Tilzey, 2019: pp.233–237)。

これらの批判は、フードレジーム論の理論折衷的性格に由来するものだろう。フードレジーム論は、レギュラシオン理論、ウォーラーステインの世界システム論、政治学の国際レジーム論、マルクス経済学、ポランニーの経済社会学などに理論的な潮流をもつ(Buttel, 2001: pp.173–174、記田、2006: pp.194–211 を参照)。特に、「調整」概念の核をなすレギュラシオン理論との接合が問題と思われるが、ここではこれ以上論じることはできない。

理論体系が全く異なるので適切な比喩ではないが、ここで述べたような意味で、フードレジーム論は、いわば原理論なき段階論と言えるのかもしれない。

3. 質問②:『植物油の政治経済学について』

2つ目の質問は、以下の2つからなる。

第1に、植物油の事例研究からは、いったん機械制大工業という形態で資本主義的生産様式が成立すると、戦争や恐慌、政策といった要因で「外延的拡大」が制約された場合、利潤確保を求めて、一定領域内での「内包的拡大」へと転じ、その結果「複合体」の拡大・深化が見出だせる(特に第1次フードレジームから第2次フードレジームへの移行期:1920~1930年代)。それがフードレジーム内での矛盾を拡大させ、レジームシフトにも繋がっているようにも感じる。

こういった「外延的拡大」の制約は、「複合体」の質的 変化、ひいてはレジームシフトの要因になりうると考えてよいか。

第2に、一方で、「植物油複合体」の展開(産業・市場の発展)は、特定のフードレジームを安定化させる作用、具体的には資本-賃労働の階級間利害の「調整」(利害対立の緩和)という作用はなかったか。こういった階級間利害の調整は、第1次フードレジームでは明示的に示される(大豆粕肥料供給による農産物増産、つまり食料の廉価化)が、既存研究も含めて、第2次フードレジーム以降では必ずしも明示的でないと思われた。

注

1) 三段階論に関しては、宇野(2016) 序論(pp.17-25)で簡潔に問題意識とその体系が述べられている。

参考文献

- Buttel, F.H. (2001) "Some Reflections on Late Twentieth Century Agrarian Political Economy," *Sociologia Ruralis*, 41(2), pp.165–181.
- 江原慶(2018)「帝国主義論の盛衰―宇野理論の視座から―」『歴史と経済』241、pp.20-29 H・フリードマン(2006)『フード・レジーム―食料の政治経済学』こぶし書房。
- 平賀緑(2019)『植物油の政治経済学―大豆と油から考える資本主義的食料システム―』昭和堂。
- 磯田宏 (2016)『アグロフュエル・ブーム下の米国エタノール産業と穀作農業の構造変化』、 筑波書房。
- 記田路子(2006)「訳者解説」、フリードマン『フード・レジーム―食料の政治経済学』こぶ し書房、pp.191-219。
- 御園喜博(1977)「国家独占資本主義的市場編制の理論と現実」、川村琢・湯沢誠・美土路達雄編『農産物市場の再編過程』農文協、pp.11-42。
- 大内力(2007)『国家独占資本主義』こぶし書房。
- Tilzey, M. (2019) "Food Regimes, Capital, State, and Class: Friedmann and McMichael Revisited," *Sociologia Ruralis*, 59(2), pp.230–254.
- 宇野弘蔵(2016)『経済原論』岩波書店。

資本主義体制下における小農(池上発表に対するコメント)

新井祥穂(東京農工大学)

1. 本稿の課題

本稿に与えられた課題は、2019 年農業問題研究学会秋季大会 特別セッションにおける、池上甲一氏の報告「変質するグローバル化の下で農民主体論をどう構築するか」を、「古典理論」との接点を探りながら批判的に検討することである。筆者は「古典理論」の中でも資本主義と小農の関係に関する2つの議論を確認することで、この課題に答えたいと思う。構成は以下の通りである。まずマルクスによる「小農没落論」を紹介し(2.)、次に、資本主義の各段階規定の下での小農の政策的位置づけを概観し(3.)、そこから池上報告に向けられるべき疑問点を述べる。4.では、逆に池上報告によって浮き彫りにされた、農業構造論あるいは農業経済学系研究における、いくつかの方法論上あるいは研究対象のバイアスを提示したい。

国連が 2019 年からの 10 年間を「家族農業の 10 年」と定めたことに伴い、池上報告で焦点となる小農には、多方面からの関心が集まっている。一般論としてではあるが、このように注目度の高い現象だからこそ、「古典理論」の適用可能性の検討(継承、あるいは、明示的な断絶)を行う必要があると考える。そうでなければ、当該現象に関するある時点の紹介としては成功しても、一過性のブームに終わりかねないからである。その意味で、「古典理論」に明示的に立ち返るこの度の大会企画を歓迎するとともに、様々な論者がこの議論に参画されることを願う。

2. 小農に関する議論の到達点

小農の議論を整理するにあたり、まずはエンゲルスの有名な定義から出発したい.「自分の家族とともに通常耕作しうるよりは大きくなく、家族を養うにたりるよりは小さくない地片の自作者もしくは小作者」(エンゲルス 1894, p.156)と規定される小農は、家族労働力を主体としながら(→家族労賃)、主に自らが所有する農

地を耕作し(→自作地地代),自らが資本の大部分を提供する(→自己資本利子,企業利潤)という点に特徴づけられる.彼らの目標は,家族労賃,自作地地代,自己資本利子・企業利潤の合計である,農業所得の最大化に置かれる.

このような小農の動向は、農業構造論において常に争点となってきた。マルクスは、小農を必然的に没落する存在として捉えており、その根拠を以下の三点に整理している。第一に、小農が存立した封建的土地所有の解体期(=資本主義の草創期)という歴史段階における制約、第二に、小農のもつ生産力的限界、第三に、私的所有・小土地所有による弊害である(資本論Ⅲ 第47章5節、岩崎(2015)の整理)。第一の点については、小農が、中世的生産力基盤を喪失し、また勃興しつつある大工業に小農の農村的家内工業を破壊され、さらには台頭しつつある大規模耕作との競争に晒され農産物価格低下への対抗や農業上の改良(資本投下を伴う)を求められる、というものである。無論これらの状況理解は特定の歴史的段階と深く結びついており、現在の小農のおかれた状況の分析に、無媒介的に適用することはできないのだが。

第二の点は、小農の小規模・零細・分散的な所有が、「その性質上、労働の社会的生産諸力の発展、労働の社会的諸形態、資本の社会的集中、大規模な牧畜、科学の累進的応用を排除する」(資本論III 第47章5節)というものである。小農が生産力発展に根源的な問題を抱えるという見解は、地域的時代的区分を超えて、たとえば現在日本の農業分析を見渡しても、基本的に支持されてきたように思われる。小農が物質代謝の撹乱をきたさない「合理的農業」実践者であることは認められながらも、生産力において上記の制限をかかえており、その解決のため大規模化=小農からの脱却が常に図られてきた。

第三の点は、小農が労働者・地主・資本家の「三位一体」性を体現する点に根ざしている。小農は、自らが地主として土地への投資を行うことで再生産の経済的基盤を狭められ、資本家としては、(平均利潤の有無ではなく)農産物価格から自分自身に支払う労賃がある限り、営農を継続する。そこでは労賃が費用化しない上に、農産物価格が低下しても生活水準を切り下げて――しばしば肉体的最低限度まで(「自己搾取」労賃範疇)――「強靱に」対抗しうるのである。しかし、資本主義的商品経済が社会の隅々を覆うとき、この三位一体性はそれぞれ別の主体によって担われていく、小農も、「自己搾取」労賃範疇のもとで存続し続けることを放棄していく(戸島 1995)。

マルクスの小農没落論は、しばしば指摘されるように、社会の生産力発展への

強い信頼に立脚しているから、その立脚点自体を再検討することも可能であろう. ただし日本の農業構造論が実態として捉えてきたのも、基本的にはこうした小農の分解(中型機械化体系の普及に伴う、小農の生産力的限界の顕在化、あるいは労働市場が展開する中で、「自己搾取」労賃範疇を敬遠する人々(とりわけ若い世代)の離農)と、それに代位しようとする組織経営の展開であった。こうした経緯を踏まえるとき、小農の可能性を積極的に説くならば、これら小農没落論への正面からの対抗でなければならない、というのが筆者の主張である。歴史的限定性が大きい第一の点はともかく、第二、第三の没落の契機を、小農がいかに止揚していくのかが問われるべきであろうが、これらに対して池上報告では、明確な答えはなかったように思われた。

ただ 4. で後述するように、農業構造分析が小農「層」の動向を捉えてきたのに対し、池上氏は(明示的ではないが)「点」としての小農の存続や、社会における存在意義を主張されているのかもしれない。そのような立場を採られるならば、筆者から「層」の動向を問う小農没落論との対決を求めることは的外れな要請となろう。しかし「点」としての小農の議論からは、地域の農業生産力や農地の維持管理の担い手としての議論は導けないか、導くにしても限定的にならざるを得ないことも、また確かである。池上報告 4-2 などでは、小農に担い手としての役割を求めているようにも読み取れるため、敢えて記述した次第である。

3. 資本主義の段階規定と小農

小農の存続に、国際機関や国家、地域の農業政策のあり方が深く関わっていることは言を待たない。そしてその農業政策は、資本主義体制の段階的特色と切り離して考えられない、というのが、過去の農業問題の議論に通底していた視角であった。資本主義確立期のヨーロッパでは、小農の分解は放任(むしろ工業労働力の排出機構として推奨)されていたのに対し、19世紀後半からは小農保護の政策が講じられることとなる。新大陸からの莫大な農産物流入が引き起こす農産物価格暴落の影響緩和に加え、先進国とりわけ後発の資本主義国においては、分解し尽くされることのない農村人口を多数抱えていたから、体制維持のためのコストとしての小農保護が強化されることになる。その後社会主義国が出現すると、体制維持は資本主義の全般的危機への対抗=労農同盟の阻止という、切迫した動機へと転化する。かくして小農保護的政策が、両大戦の戦間期における農業恐慌・農業問題の深刻化期、続く第二次世界大戦後において採択され、第二次世界大戦後の農業成長を支え

ることになる. その間も労働市場は展開し、農村人口比率が低下するにつれ、小農への保護的政策は後退する. これが決定的になったのが東西冷戦体制の終焉であった. これによって社会的統合の必要性が薄れ、小農は政策から放置された一一このような共通理解が形成されてきた(たとえば田代 2003). 非資本制領域である小農の保護政策は、資本主義の体制維持コストであるがゆえに、彼らの必要性に応じて浮沈しており、また彼らの必要性には、資本主義の各段階における性格が強く投影されている.

それでは、現局面の資本主義をどのように性格規定するか.池上報告はその本質を、新自由主義グローバリゼーションの変質として捉え、<被追国>の論理、あるいは<反/脱グローバル化>現象を紹介している(池上報告 2-1, 2-2).対して筆者は、利潤率の極限的低下に伴う資本の過剰化、あるいは実体経済と貨幣経済の乖離という、資本主義経済の根幹の行き詰まりが、現象したものとして捉えたい.池上報告中の大規模海外農業投資等(池上報告 3)は、グローバル化の一形態というより、製造業や金融など従来の投資先とされた部門において行き先を失った投資が、農業部門ないしは農地市場投機に向かったものとして理解することで、その将来展望が得られるのではないだろうか、将来展望とは、今後もランドグラブに代表される大規模農業投資は、活発化していくであろうというものであるが、若干の明るい材料としては、これまで農業資本が不足していた地域に対しても投資可能性が拓かれる、というものである。無論、これら投資を小農にとって有意義な支援と前提することはできず、小農の存続を図るならば、さらにいくつもの戦術・方策が講じられる必要がある。そのとき生じうる具体的事態あるいは対策実務として、池上報告は豊富な素材を提供してくれている。

さて、資本主義体制における小農の位置づけに戻ろう。社会的統合として小農保護的政策をとる必要性は薄れたものの、環境問題という新たな脅威に対して、「結果的に」小農保護的政策が採られている。確かに環境問題への世界的な注目は、環境保全に親和的であろう小農が生産する農産物に、新たな使用価値を付与しており、彼らの生産継続を支援する施策が増加している。ここで考えるべきは、環境問題を契機とした小農保護的政策とは、現行の資本主義体制の維持コストであるのか、あるいはそれにとどまるものではなく、環境問題への対策が資本主義体制の変革に連なっていく動きなのであろうか、ということであろう。後者ならば、小農への支援が社会に構造的に埋め込まれていくであろうが、前者ならば、過去の歴史が示す通り、小農への支援が後退ないしは代位されていく可能性

もある.

特別セッション当日、この質問に対し池上氏は、国連を含む公的機関からの小農への追い風を「現行資本主義体制の単なる維持コストとはみなさない」と回答されたが、新たな資本主義体制の展望については、今後の課題とされた。筆者自身、今次の環境問題の関心の高揚には、資本蓄積を二の次とすることも厭わないような、問題と危機感の深まりを感じるが、これを契機とした資本主義変革の内実について明確な答えを持ち合わせない。その状態で変革の予感のみを文章化することには気が引けるが、学会特別セッションの場におけるディスカッションの整理ということでお許しいただきたい。筆者としては個別現象をみる際にも、資本主義の段階的性格把握との関連の中で、行いたいのである。

4. おわりに――池上報告を機に――

本特別セッションで筆者に与えられた役割は、池上報告に対して、特に農業構造論が依拠してきた古典理論やその研究蓄積に遡及しつつコメントすることであり、筆者は「小農没落論」へのスタンス(本稿 2.)と、現代資本主義の位相とその中での小農の位置づけ(本稿 3.)について問うた。後者の論点では、資本主義に関する池上氏・筆者の認識の相違点が明らかになったが、前者は、やや外在的なコメントであったかもしれないという反省がある。池上報告の醍醐味は農民主体論、しかも当事者視点を保持しながら世界的に進行する事象を、詳細に伝えるものであるのだから、特別セッション当日、この外在性に由来するディスカッションの齟齬や後退があったとしたら、お詫び申し上げる。

最後に、この度の検討作業を行いながら筆者の中には、ここまでの論点には含められなかった次の気づきがあった。散発的ではあるがこれらを提示して、本稿を締めくくることとする。まず調査分析対象に関する、池上報告と農業構造論研究との違いに目がいった。池上報告では、個々の主体の思考を掘り下げ、学習プロセスや哲学までを問う中で、「点」在する個性が生き生きと描かれており、それが同氏の報告に一つの共感をよぶのであろう。対して農業構造論では、個々の対象を捉えつつも基本的には層の代表として描かれてきた。それでこそ農業構造や、農地という「面」の維持を問うことができたのだが、その一方で、対象らの行動には触れても、それを支える思考の詳細には立ち入らないことが多かったように思われる。

このような調査法や記述方式の違いは、調査対象のもつ技能性の違いとも対応しているように思われる。農業構造論では土地利用型作物——技術的標準化が進み、

労働手段の変革が生産力発現の重要な契機となっている作物――を取り上げ、その生産者に注目してきたのであって、彼らの技能性を取り沙汰する余地が小さかった.農業生産と農地資源の維持管理の担い手を特定するという使命と関わって、その選択は必然であったのだが.一方、池上報告で取り上げられた諸論考に登場する生産者は、生産する作物の特性のため、あるいはおかれた社会的技術段階のために、彼らが有する技能性が生産力を規定する部面が多いように思われる.それゆえに、在来の知が重要となる局面も生じやすいのであろう.一方では、そうした技能性の具有を、小農「層」一円に期待しうるのかという疑念もある.

ここに至りあらためて気づかされるのは、本学会を含む農業経済系学問分野で、農業生産力ないしは農業技術・農法論の研究が、近年低調であることである。わが国の農業構造分析におけるその一因は、構造変動の規定要因が、農業生産力よりは農業と農外部門の再生産的連関(端的には、地域労働市場に現れる)に負っていることにあったのであろう。しかし小農が合理的農業の実践者として再評価されるならば、そしてそのことに依拠しつつ研究を行うのであれば、その根拠たる小農の生産力構造について、実証的な分析を行うことが望まれるように思われる。

文献 (年は原典初版出版年)

岩崎 徹 2015. 農業経済学の根本問題. 経済と経営 45-2, 73-103.

エンゲルス, F. 1894 フランスおよびドイツにおける農民問題. 大内 力編訳『マルクス・エンゲルス農業論集』岩波文庫

田代洋一 2003. 『農業問題入門』大月書店

戸島信一 1995. 現段階における小農経済理論の再検討の意義と課題. 九大農学芸誌 $50-1\cdot 2$, 77-84.

マルクス, K. 1867-1894 『資本論』(岡崎次郎訳, マルクス=エンゲルス全集 第 25b 巻) 大月書店

●総合討論の概要

パネルディスカッション参加者:

·座長:磯田、槇平

・報告者:平賀、池上

・コメンテーター:清水池、新井

• 磯田:

報告者より、コメンテーターへの返答をお願いしたい。

平賀:

我が国においては、資本主義と、それに組み込まれている農や食との関連性に関する研究が少ないと感じている。英語圏では資本主義論が一般的に論じられており、その流れの中にフードレジーム論もある。

現在はどのようなレジームかとのことだが、レジームを求めると失敗する。自分も「第3次フードレジーム」を求めているわけではない。フロンティアがなくなって金融化が進み、 食と農もそこに組み込まれて投機対象としての金融商品化しているのが現状だ。

レジーム・シフトの要因については、内側からか、外からの影響か、というよりも、資本の展開論理からみるべきだ。資本は、時代に合わせて食料の市場を変化・拡大してきた。大豆に関しては「フレックス・クロップ」という概念で捉えられ、<油脂原料→工業原料→食料→燃料(BDF)>と用途を変化させつつも、同じプレイヤーが資本蓄積を続けている。資本としては当然の行動だ。

階級間利害の「調整」については、消費者内に「食の階層」を作り出し、消費生活を階層 化することにより、労働者の胃袋を資本蓄積体制に組み込むことではないか。

・池上:

農業による環境問題への対応について。2018 年 4 月の国連食糧農業機関(FAO)のアグロエコロジーのシンポジウムについて、アメリカ政府は技術に限定すれば開催しても良いというスタンスであったが、これはアグロエコロジーの換骨奪胎ともいえ、そのような動きに対して強い危機感を持っている。主流派経済学でも自然資本やグリーン・エコノミーに着目し、持続性を取り上げざるを得なくなっている。しかし、自然資本を誰が守っているのかという視点が欠落しており、絶えず「主体」を問い直す必要がある。

現局面の資本主義の性格規定について、大規模海外農業投資の増大(ランドグラブなど) は過剰流動性のはけ口という側面と、農業への投資の意味の変化という側面があると思われる。農業への投資の中身が大事であり、ランドグラブへの投資は農業の主体としての農民 を見ていない。農民の適正技術への投資が必要だが、今後の課題だ。それに小農がどう対応 すべきかは、簡単には回答はできない問題だ。 小農止揚としての「新しい小農・小農運動」の将来方向に着目している。協力・協働は小 農存続の前提になり、そのあり方が問われている。

・フロアから:

フードレジーム論が興味深いのは、胃袋の隅々まで独占資本が支配しているという現実 から見ていることだ。ただ、大豆に関していうと、満鉄の時代は「フード」ではなく肥料や 工業原料だ。フードレジームとして捉えていいのか?

・フロアから:

フードレジーム論により資本による農業の包摂を捉える場合、なぜ一貫して食料である 小麦ではなく、大豆なのか?また、生産手段を誰が所有するのかが資本主義における根本問 題だが、大豆生産者はほとんどがアメリカであり、生産面から始まっていないところがフー ドレジーム論の弱点だ。

平質:

大豆油がフードになるのが戦後であることは確かだが、論じる枠組みとなる理論が他にない。今では大豆は食料として一般的なので、歴史的に遡って考えてみたが、日本の農業・農民について触れていないのは事実だ。分析対象に農地も入っていない。

• 磯田

フードレジーム論にも限界がある、という指摘についてどのように考えるか。

・清水池:

農業の構造変動を見る上でもある程度有効ではないかと考えている。北海道の酪農の展開を見る場合、1920年代からの大きな転換点が第一次フードレジームの終了時点と重なる。北海道内の豆が欧米に輸出されていたが恐慌で売り先がなくなる中で、地力収奪的農業の限界が訪れた。そこで酪農が注目された時期と重なる。世界市場と直結していた北海道農業分析には有効かもしれない。

・フロアから:

フードレジーム論は、海外の国際学会における資本主義分析へのアプローチの一つであり、あくまで枠組みにすぎないと論者たちも捉えている。その時代や地域によって資本の運動法則が具体的にどう現れるのか、それを分析することが研究者の役割であり、現代において食料として重要な大豆を歴史的に遡って分析した平賀報告は、資本の運動法則の連続性を大豆産業に見たということで研究的貢献がある。それを一貫して食料であるものを対象

に限定していたら見えなかっただろう。

・フロアから:

「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」を無批判に利用している。ペザント (peasants) を「小農」と訳したことが問題だ。日本では「小農」は歴史範疇として捉えられている。ファーマー (farmer) を「農民」と訳してしまったので、ペザントを農民と訳せなかった。ファーマーは「借地農業」、ペザントは「小規模農家」と訳しておけばよかった。

・池上

ペザントは小農と訳せるし、そう訳すべきだ。問題に対してダイナミズムを生み出せる存在として「小農」を採用したい。辞書的な定義で使っている人は誰もいない。固定的観念を 止揚することが大事だ。

・フロアから:

ドイツでいうペザントには、戦後に伸張した商品生産農業経営、資本家的農業経営も含まれている。国や JA は、自給的農家や土地持ち非農家は途上国の概念であり、あくまで途上国問題に限定しているという主張であるが、先進国における近代的な経営もペザントに含めるべきことを強調する必要がある。

・池上

同意するが、自給的農家に光を当てることも大事だ。フランスでは、政策対象となっていない農家が半分も存在している。日本においても従来の家族農家で農業が持つのか疑問だ。図 1 で示したような小農の新たな展開方向は、内的な資源をうまく使っていくという方向であり、どのように適切に資源を配分するかが課題だ。

・フロアから:

政策的に育成された機械利用農家は「バウアー」と呼ばれ、複合型で発電なども行って多角化している。

・フロアから:

ランドグラブは本源的蓄積を意味している。ニジェールにおける農村調査で農家 70 戸を 調査した。共同体的土地所有だが、農民層分解の自生的展開が進んでいる。上層農による土 地囲い込みがあり、他のアフリカ研究でも同様の指摘があった。これをどう評価すべきか。 サブサハラでは、イギリスに 2 世紀遅れて本源的蓄積がスタートしている。上からか下か らの違いはあるが、資本主義化が始まっている。

・池上:

アフリカでも豊かな人もいればそうではない人もいる。分解が起こっていくことは事実だが、本源的蓄積による分解かどうかは疑問だ。資本主義的発展とは異なる道筋を探したい。その際大事になるのが、共同体のもつモラルエコノミーであり、貧困の共有的システムだ。 仕事をつくっていく仕組みであり新自由主義とは違う展開である。大規模投資はそのようなシステムを根こそぎ変えてしまう危険性がある。

· 磯田:

本源的蓄積であれば資本主義化が不可逆的ではないか、という指摘かと思う。

・フロアから:

モラルエコノミーは崩れていく方向性であり、それに対する反抗がイスラム過激派の運動にも現れているのではないか。

・フロアから:

チャヤノフの「小農経済の原理」が強調しているのは、小農は必要以上に働かないという ことだ。労働面での小農研究は行われてきたのか?

・池上:

チャヤノフが労働消費バランスを重視しているのは事実だ。労働の観点からの小農研究 については、労働と資本との関係性や労働編成については存在する。

· 磯田:

チャヤノフは、労働は苦痛であるとし、消費から得られる満足とのバランスとして捉えている。

· 池上:

そうした観点からの研究はないが関心はある。ICT、AI で苦痛労働から解放される農業 形態もありうる。また、労働が苦痛とされてきたこと自体を問い直すべきで、勤勉主義的な 農業感から楽しむための労働という転換が必要だ。ハンナ・アーレントの「人間の条件」を 参照すべきだ。

· 磯田:

チャヤノフを視野に入れたときに新たな理解はあるのか?

·新井:

チャヤノフの視点を入れた場合、農業内的なところに焦点を当てることになり、外的な部分へのまなざしが弱くなってしまう。地域の農外資本が捨象されてしまう。個別農業経営がどのような技術選択を行うかを分析する際には、チャヤノフが着目したことが生きてくるだろう。

・フロアから:

日本の現状については、農業が決定的に縮小・消滅しそうな中で、政府はそれを促進しているという理解をしている。言い訳的にごく少数の成功事例さえつくればそれでOKというスタンスだ。日本農業の存続そのものが否定されている状況を、フードレジーム論や新たな農業・農民問題論でどのように理解できるか。

• 池上:

このままだと、あと 10 年で家族農業が消滅してしまうのが現実であり、このトレンドを 反転するべきで、その一つが「新しい小農」という概念だ。アグリビジネスに組み込まれな い農業スタイルや、内部化により資本主義経済に翻弄されない強い農業、新しい農業のスタ イルを構築する必要がある。しかし決定的な反転は難しく、小農同士の協力も大事だろう。

平質:

市民社会との接点が必要で、各地でいろいろな取り組みを資本主義による包摂に対する レジスタンスとして捉えて、位置づけし直すべきだ。個人的には有機農業に関わってきたが、 若手はマーケットを利用しながら新しい方法に取り組んでいる。地域を拠点に行われてい るそのような取り組みも資本主義への対抗軸として捉える必要がある。同じことに取り組 んでいても相互に協力しない日本の市民社会の弱さも課題だ。

・フロアから:

日本農業が衰退する中で、フードレジーム論を採用することで見えてくる新たなものは 何か?

平賀:

自給率の低さという問題の中でも、特に低いのが穀物や油糧種子だ。その素地や体制が戦前に既にできていた、というのが自分の理解だ。戦前の近代化段階において輸入依存であったが、戦後の近代化に合わせてそのまま海外依存体質になった。

· 池上:

小農を主体とした農民主体論的政策であれば農業の衰退を防げたのか、という質問と受け止めた。小農がうまくいっていた原点は、戦後の自作農体制段階であり有畜複合経営だ。

その後、政策的にも農民の主体性を奪うようになり、その典型がICTやAI技術の農業への導入だ。技術発展や継承が農民の手から離れ、最近は小農が労働を配分しようにもできなくなってきた。地域資源循環の構築も難しい。

• 磯田:

日本に引きつけた場合、イエ的家族経営が危機的に衰退しているという現実がある。その要因が農民の主体性を軽視あるいは奪うような農業政策だった。それには小農の主体性を軽視あるいは奪うような農業政策という外的要因もあるが、小農自体の内的要因もあるだろう。小農が接する資本制的外部市場、山田盛太郎が言った農外資本の作用力の農業内的要因への転化を重視するのか。農問研的構造分析はどちらも重視してきたが、イエ的家族経営の持つ弱さ、例えばジェンダー問題や後継ぎ問題も無視できない。

· 新井:

労働給源など外部市場との関わりではいろいろいえるが、内的な独自の弱みは分からない。

• 磯田:

小農のもつ限界性(機械化を取り込めない、協業・分業を取り込めない、分割地農民は相 続のたびに小さくなる、買い戻すと高利貸しにやられてしまう、など)により、農業の社会 的生産力を取り込めないという側面はやはりあると思う。

・フロアから:

農業恐慌論的視点が重要であり、農業衰退・消滅だけで捉えるのは誤りだ。戦後農業恐慌、 平成農業恐慌と捉えるべきではないか。そのように見れば、反転上昇の契機を探ろうという 見方になる。解体傾向はあるが構造変動も進んでいる。その波頭に資本主義的経営が生まれ、 地域の担い手になっているケースもある。2010年代に入ってから農産物価格指数も上がっ ている。

• 磯田:

抽象的な理論の世界ではありうる。新しい担い手は誰か?それは「新しい小農」とは異なるだろう。

・フロアから:

小農が生産力たり得ないというが、そもそも生産力とは何か?生産基盤を崩しているのが現状だ。別の意味での生産力の担い手として評価されているのが小農であり、再生産可能な形で続けられるアグロエコロジーの担い手だ。単位面積あたりの生産性は低いが長期的

な生産力の担い手としてのペザントが見直されている。市場の法則に委ねれば分解が進むが、それではだめということが国際的に議論されている。物量だけ高い生産力ではまずいという認識が広がっている。単なる物的生産者として見ているだけでは旧態依然の議論から抜け出すことはできない。

· 新井:

単なる生産力だけでは議論が不足しているのはその通りだ。

· 磯田:

農業が衰退し、小農的経営体が淘汰されているが、過剰生産力が処理されている過程としての農業恐慌ととらえてはどうか、その中から次の生産力を担っていく主体も現れているが、それは小農ではありえない、という意見が出された。それに対して、生産力主義的生産力概念では無理であり、それを乗り越えた生産力概念が必要という議論があった。

・池上:

農業恐慌という捉え方だが、過剰生産と言えるのか?

・フロアから:

輸入を前提とした相対的過剰生産だ。零細農家が退出し、大規模農家が現れれば成長になる。

・池上:

世銀が始めたイニシアティブにも書かれている。物量的生産力としてみれば大規模経営体がよいが、持続性という観点では小農が優位だ。淘汰され、調整されるとそこにいた農民はどうなってしまうのか、違和感を感じる。代わる就業機会を提供できるのか。農業がなくなり、東京一極集中による都市国家がよいという議論に向かってしまう。日本の国土なり社会なりがどうなってしまうのか。国民国家のあり方が問われている。

平賀:

戦前から地域経済や金融システムにおいて、農家から集めた資金が農業に戻ってこない 仕組みがある。資本主義経済全体の中の農業・食料が、その枠組みからいかに抜け出すかが 世界でも議論されており、それがニューペザントの議論につながっている。

· 池上:

日本農業の継承問題については、第三者継承が有力な手法だ。

· 磯田:

直系家族型小農が生き残れるかどうかが焦点になっている。

・フロアから:

今回の議論の枠組みは、欧米の研究では社会学の領域だ。国際農村社会学会において様々な概念が議論されている。とはいっても研究領域を限定せず多様な社会科学の分野と交流している。国際的には分野の垣根を越えているのに、我々は垣根を越えて論戦を挑んでいるのか?国際的に豊かに発展してきた概念を活用できていないのではないか。非常に勿体ない。小農という概念も広く議論していくべきだ。一方で、アメリカにおけるマルキシズムは地理学や社会学に逃避しており、経済学では主流派にパージされている。

• 磯田:

近年の政治経済学隠し、マルクス隠しへ危機意識を持っている。社会学、地理学、文化人類学などに目を向けると、そうしたくびきから解放されるのではないか。海外研究者との接点を探り、豊かに発展できる契機になればよい。農問研におけるマルクス経済学を基盤とした農業構造分析の成果を海外に発信できれば良い。

槇平:

フードレジーム論はレギュラシオン理論の影響を強く受けている。フォーディズムによる大量生産体制を可能とする大量消費型の生活様式・消費構造を国家が主導してつくっており、改めて国家の役割が問われている。大量消費型生活様式を変えていくなかで、小農の再評価や農業フォーディズムに対抗していく必要がある。春大会はグローバル下における小農の到達点について、理論的評価やアジア、アフリカの海外事例も含めて実態をみたい。

以上